

平成30年9月11日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治	11番 新 家 良 和
12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子
15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀
18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉
24番 助 木 達 夫		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	柴 田 亮	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	石 田 和 也
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 鈴 木 深由希 桑 田 典 章 横 光 春 市 亀 井 源 吉 澤 井 信 秀 山 村 恵美子 保 実 治

平成30年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成30年9月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		黒 木 靖 治……………165
		伊 藤 芳 則……………180
		鈴 木 深由希……………195
		桑 田 典 章……………208
		横 光 春 市……………221
		亀 井 源 吉（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び大森議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、伊藤議員及び鈴木議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 皆さん、おはようございます。公明党の黒木靖治でございます。

この7月集中豪雨によりまして、大変災害が起こっております。一日も早い復興を祈るとともに、皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。議員私たちもしっかりと頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。私のほうからは4項目にわたって質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の三次市第5期障害福祉計画についてお伺いをしたいと思います。（1）の地域生活支援拠点の整備についてお伺いいたします。障害者の高齢化や重度化、また親亡き後を見据え、障害者や障害児が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな支援機能を支援していく地域生活支援拠点の整備が平成32年度までに求められております。今年の3月議会で私が質問をし、また6月議会においても同じ会派の岡田議員が質問をしております。その後5カ月たっておりますが、進捗状況をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 地域生活支援拠点、この整備に向けた具体的な取組といたしましては、これまでもお答えしてきたとおり、既存の障害者支援協議会を検討組織として、また、相談支援事業所で組織いたします相談支援部会を作業組織として位置づけまして、地域課題や整備手法、求められる拠点機能の調査検討を行うこととしてございます。これまで作業組織でございます生活支援部会、こちらのほうで2回会合を持っております。各施設で緊急時の入所対応や施設体験等の状況、既存の障害者福祉施設との連携などについて意見交換を行ったところでございます。また、地域生活支援拠点の整備に向けて必要な助言や指導を行います相談支援アドバイザーの人選もこの間完了したところでございます。今後も検討を重ね、早期の整備に向けて取り組んでまいります。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 進められているということですが、先般の会議で、多分6月27日に障害者支援部会が、また7月30日に障害者支援部会が開催されたとお伺いしております。この内容について、地域生活支援拠点の整備イメージの案の、これは三次市さんのほうが資料を提供されていると思うのですが、いろいろ整備手法、拠点としての機能等云々、一応流れを決められているようですが、この流れについて1点お聞きしたいと思います。

この流れで、私は8月の下旬に尾道市因島大浜町の社会福祉法人若葉のほうへ、早くからこの施設は立ち上げられて、厚生労働省の模範ともなっている施設でございますが、そこの総合施設長の話をお聞きさせていただきましたが、この流れだったら、最初に大事なことは、まず地域行政関係者の共通認識が重要と。また、本件に対して、各団体の要望を把握するためのヒアリング作業、本事業について勉強会の開催、親、関係者、事業者など、方針を決め、完成年度の目標を決め、本事業のロードマップづくり、作業部会の立ち上げ、支援協議会との連携スケジュールでの作業、完成ということになっておりますが、この内容をお伺いしたところ、多分このやり方だと行き詰まるのではないかとと言われております。この取り組む順序を必ず途中で間違えると、その経験された立場からと言われておりました。ですから、例えば提案でございますが、この尾道市の施設を訪れて、立ち上げの状況をお聞きになられて、参考にされて進められてはどうかと思います。

また、地域生活拠点の居場所は、高齢化、重度化や親亡き後であっても、地域での生活を最後まで支えるものであると思います。この件に関しましては、障害のある人の親、家族は待ちに待った事業だと思います。3月の議会でも申し上げましたが、障害者の方は、1年で障害の度合いが大きく変わる場合があります。また、家族の方が思わぬ病気等になられることも考えられております。いろいろと課題は多くあると思われませんが、三次市の実情に合った障害者の方や家族に寄り添った地域生活支援拠点の整備を進めていただきたいと思います。森本部長のお考えをお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 今、御紹介のありました先進事例等、こういった視察も当然今後
もやっていきたいというふうに思いますし、先ほど申し上げましたように、この間、生活支援
アドバイザー、専門家の人選が完了してございます。今後そのアドバイザーの意見をいただき
ながら、どのように具体的に進めていくのか、そのあたりをもう一回、内部的に整理をいたし
まして、早期の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） ぜひ障害者の立場に立った制度を一日でも早く進めていっていただきたい
と思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（2）の障害者雇用についてをお伺いいたします。新聞報道では、中央省庁が
雇用する障害者数を水増ししていた問題に関連いたしまして、広島県、島根県など37府県で雇
用数の不適切な算定があったことが判明しております。厚生労働省のガイドラインによると、
対象となるのは原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳、保健福祉手帳を持っ
ている人、指定医や産業医の診断書、意見書がある人、知的障害者は精神保健指定医の判定が
ある人と規定されていますが、多くの自治体が自己申告や面談結果などをもとに担当者らが判
断したと報道されております。三次市においては、雇用の水増しがなかったのかお伺いいたし
ます。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 本市における障害者雇用についてで
ございますけれども、本市においても障害のある人が生き生きと生活できる地域社会の実現のた
め、地域の一員であり、障害者雇用を担う事業所としまして、特に平成19年度以降、障害者を
対象とした採用試験を実施してきており、障害者の雇用を図っているところでございます。こ
うした中、本市においては、身体障害者手帳や精神障害者、保健福祉手帳により障害の程度を
把握することで対象者であることを確認し、法定雇用率を確保しておるところでございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 雇用の水増しはなかったと理解してよろしいんですか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 水増し等はありません。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 今後とも、三次市においても障害者雇用の趣旨を十分理解して採用をしていただきたいと思います。行政機関や企業は、一定の割合で障害者を雇用することが障害者雇用促進法で義務づけられているわけですが、国や自治体が2.5%、教育委員会2.4%、企業で2.2%、いずれも今年の4月から0.2ポイント引き上げられております。法定雇用達成率を達成できないと企業は名前を公表され、5万円の納付金を支払うが、国の機関や自治体の名前は公表のみとなっております。このような中で、三次市内において障害者雇用を行っている企業数と達成率をお伺いしたいと思います。また、市役所においても達成率をお願いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 三次市内の企業の障害者雇用の状況について御報告申し上げます。データは年に1回の集約になってございます。29年6月1日現在というデータになりますけども、三次公共職業安定所管内の対象となる企業数は35社でございます。そのうち法定雇用率を達成している企業は23社、目標達成企業の割合は65.7%ということでございます。これは同時期の全国の達成割合が50%、広島県の達成割合が50.2%となつてございますので、比較いたしますと高い状況になろうかと思つています。また、実雇用率につきましては2.04%となつてございまして、三次公共職業安定所管内全体では当時の法定雇用率2.0%を上回っている状況でございます。

なお、法定雇用率につきましては、先ほど議員が御紹介のとおり、本年4月から精神障害者もその対象に加えるとともに、法定雇用率を2.2%に引き上げられたところでございます。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 本市における雇用率でございますけれども、平成30年6月1日現在の雇用率は2.8%でございまして、法定雇用率の2.5%を超えているという状況でございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） ありがとうございます。続いて、障害者の雇用について、私は今年の1月12日に広島労働局などが広島障害者職業能力開発校で事業主や人事労務担当者を対象に開催された障害者雇用への理解を深めてもらうセミナーに参加してまいりました。その中で、障害者

雇用について、やっぱり社長さんは、理解をされていても、現場でどうしても障害を持っておられるということで作業等がおそいことで差別をされたり、いろいろそういう現実の問題があるようでございますが、労働局が障害者に配慮した職場づくり、負担を感じ雇用を避けていると見られるとおっしゃってありました。また、不明な点はハローワークに相談してほしいと言われております。労働局は今後、採用計画を策定するよう指導を強める方針ということで、障害者の方へ理解を広めてもらうサポーターの養成講座も開いておるといってございまして。

また、三次市においては、昨年11月22日、広島労働局と雇用対策協定を締結されておるわけでございますが、今後のその中で、三次市と広島労働局が協働で設置する運営会議において、毎年度事業計画を定め実施すると協定の中にありますが、実際会議をされているのかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 広島労働局、あるいはハローワーク三次との協定でございますけど、この会議につきましては今年度も1回開いております。その中で、今年度の活動計画等を定めたというふうに記憶してございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも障害者雇用に向けた努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2のマイナンバーカードのほうへ移らせていただきたいと思っております。三次市の市民の方にこのマイナンバー制度の内容を周知していただく観点から質問をさせていただきたいと思っております。(1)の三次市の状況について、マイナンバーとは平成27年10月から国内の全住民に通知され、一人一人が異なる12桁の番号をマイナンバーといい、マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であると言われております。マイナンバーカードは、総務省の今年の3月31日現在は枚数が全国平均で10.7%ということになっております。広島県では29年1月1日現在で10.7%、三次市においてマイナンバーカードの交付枚数及び市職員の枚数をあわせてお伺いしたいと思います。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) まず、お尋ねの本市のマイナンバーカードの普及状況でございますけれども、発行件数につきましては8月の初日時点で5,550件で、人口に対する割合は10.5%でございます。お尋ねの市職員の取得率の状況については把握をしてございません。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 三次市においても普及率が低いという数字ですが、普及が進んでいないその原因としてはどういうことが考えられるのか。また、マイナンバーカードでどのような情報連携ができるのか、内容についてお伺いいたします。

（市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 稲倉市民部長。

〔市民部長 稲倉孝士君 登壇〕

○市民部長（稲倉孝士君） まず、普及が進まない原因といたしまして、一般的でございますけれども、手続が面倒であると思われていたり、取得するメリットがないなどと言われておりますけれども、現時点で積極的に取得する必要性を感じておられないことが要因と捉えておるところでございます。

情報連携についてお尋ねでございますけれども、マイナンバー制度におけます情報連携とは、複数の機関との間におきまして、それぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号をつけて管理しております同じ人の情報をひもづけして、相互に活用する仕組みでございますので、マイナンバーカードの普及とは直接関係するものではございませんけれども、制度が成熟するにつれて、情報連携をする分野の拡大が期待をされておるところでございます。

総務省の資料で見ますと、社会保障分野の中の年金業務では、資格取得、確認、給付を受ける際に利用され、申請書などの手続の際に必要とされます住民票や所得証明書等の添付書類が省略できるとしております。ただし、日本年金機構のホームページには、今後、住民票などの添付書類の省略を行う予定ですとしておるところでございます。また、労働分野では雇用保険などの資格取得確認、給付を受ける際に、福祉・医療分野では児童手当などの給付を受ける際や生活保護の実施等に利用いたしまして、また、税分野におきましては、確定申告書、届出書、調書等に記載されることで迅速適正な税務事務にご利用しております。また、災害対策分野におきましては、被災者生活再建支援のための支援金等の支給に関する事務にご利用することなどを示しておるところでございます。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 今後の普及についてお伺いいたしましたが、普及率が大変低いということは私も認識しております。また、総務省においては、コンビニ交付サービスの普及拡大ということで、全国コンビニエンスストアで住民票の写し等が取得可能なコンビニ交付サービスについて、マイナンバーカードの導入に伴い、さらなる導入団体の普及を図るとされております。ちなみに広島県においてコンビニ交付サービスをされている市町は、広島市、東広島市、呉市、三原市、安芸高田市、廿日市市、府中町、世羅町の8市町です。マイナンバーカードについて、加入市町の方にお聞きしたところ、交付される手数料は300円で同じなわけですが、ただ、コ

コンビニだと6時半から23時までできるということで、仕事でどうしても市役所の営業時間に行けない方は大変便利であると言っておられましたので、ぜひ今後の導入について御検討いただきたいと思います。総務省においては、31年度の導入で最長平成33年度まで、最大3年間の措置で上限6,000万円という経費負担の措置をされておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。マイナンバーカードを活用した取組が、群馬県前橋市、兵庫県姫路市、三重県津市などで行われておりますので、ぜひ参考にして検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(市民部長 稲倉孝士君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 稲倉市民部長。

[市民部長 稲倉孝士君 登壇]

○市民部長(稲倉孝士君) 住民票などのコンビニ交付について取り組んでもらいたいというふうな御意見をいただきました。コンビニエンスストアで住民票などが取得できる、いわゆるコンビニ交付サービスにつきましては、三次市では第3次三次市行財政改革推進計画において導入の可否について検討を行うこととしてございます。平成28年には、コンビニ交付の導入を検討するために必要となるシステムの形態、費用、導入効果などの調査を実施したところでございます。コンビニ交付の利用者のメリットといたしましては、議員御紹介のとおり、住所地の市区町村に限らず、最寄りのコンビニでありますとか、スーパーでありますとか、それらで市区町村の交付窓口の閉庁時間であり早朝、深夜や土曜日、日曜日、祝日でも証明書を取得することができることがまず挙げられるところでございます。費用対効果の面では、この調査結果に基づく単純な試算ではございますけれども、三次市民の当時1割の方がコンビニ交付を利用された場合は、1件当たりコストが4,037円、3割の方が利用された場合でも1,345円必要となるとしております。

三次市の場合は、金曜日の夜窓口や土曜日、日曜日の窓口、12月29日、30日の年末開庁によりまして、住民票や印鑑証明、戸籍の謄抄本の交付や住民異動届、戸籍の諸届、パスポートの申請受付及び交付など、通常の窓口サービスとほぼ同様の窓口業務を行っておりまして、他の市区町村に例を見ない最上級の窓口サービスを行っております。コンビニ交付によらない高いレベルでの住民サービスを提供している中にありまして、高額な費用をかけてのコンビニ交付事業の推進につきましては、その当時、現時点では適当とは言い難いとの評価がなされているところでございます。

また、職員の事務負担の軽減についても、コンビニ交付を導入した場合には、窓口での住民票の交付件数は若干減ると思われましても、コンビニ交付に係ります問い合わせ等の対応の懸念もございまして、事務軽減に対する期待感はそれほど大きく持っていないのが実情でもございます。このような状況を踏まえながら、市民の方の利便性の向上を主眼に置いた中で、今後のマイナンバーカードの普及状況等、コストの削減などを見きわめながら、引き続きまして調査研究を行っていきたいと考えてございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 今後、動向を見きわめながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、3の公共施設の管理についてお伺いしたいと思います。まず、1の管理状況についてでございますが、全国的な傾向として、地方自治体では高度成長期に整備された多くの公共施設等が更新時期を迎える中で、地方財政が厳しい状況にあり、さらに人口減少、高齢化の進行、市町村合併など、社会構造の変化に伴い、公共施設等の利用需要が大きく変化しているため、自治体施設全体の最適化を図る必要があり、管理計画を策定することにより、施設の老朽化の度合いや維持管理経費が予測でき、それにより施設修繕、改修、処分、統廃合の計画が立案でき、予防保全による施設の長寿命化を図り、将来的な財政負担の軽減につながるということで、三次市においても平成27年9月に公共施設白書を策定、平成28年2月に公共施設等総合管理計画を策定されております。三次市においても、昭和53年から平成11年にかけて建てられた施設が多く、この時期に学校教育施設や市営住宅などが多く建てられております。今後、国の交付金が減少していく中で、公共施設等の削減計画等を含めた管理計画及び公共施設等を維持するための必要な費用、財源の見通しについてお伺いたします。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 三次市の公共施設につきましては、議員から先ほども紹介がございましたように、質と量とコストの見直しをするという3つの基本原則を掲げまして計画を定めているところでございます。そうした中で、現在の公共施設3分の1の削減ということを掲げまして、これまでに平成27年度は6施設、平成28年度では13施設、平成29年度は22の施設について削減をしたところでございます。今年度も大きなものでは三和の山村開発センター、三和町の農林研修センターの解体などを行っているところでございます。

そうした中で、一方では、今後も維持をしていく施設については、必要に応じて更新を行っていく必要があるものでございます。その財源についてでありますけれども、今年度実施しております三次市の生涯学習センター、これの耐震化及び改修事業を行っているんですけども、この財源につきましては、まずは国の補助金、そしてその裏といいますか、一般財源の部分については全額過疎対策事業債を借りて充てることとしているところであります。また、吉舎町の支所を含めました文化施設の整備事業につきましては、こちらも耐震の国の補助金でありますとか合併特例債及び過疎対策事業債を活用することとしています。このように、今後、公共施設の更新が必要な場合、その時点での可能な限り有利な財源を最大限活用いたします。そうした中で、特定財源のない場合、一般財源が必要な場合も想定されますので、庁舎整備基金及び公共施設等整備基金というものを設けておまして、平成29年末でいいますと、合わせまして11億5,000万円余り確保しているというところでございまして、こういった財源も活用

していきたいというふうに考えているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) ありがとうございます。市民の方に三次市の公共施設等の状況を知ってもらい、公共施設等に対する意識改革をしてもらうため、今後20年間の公共施設等の中長期的な維持管理、更新等にかかる経費の見込みを公表していくべきではないかと考えます。また、市民の方に公共施設等の維持管理、更新等にどれぐらい経費がかかるかという将来を見通すことは、公共施設管理に対しての市民の意識改革にもつながると考えます。また、同時に三次市の将来に対する行政の責務だと考えますので、公表のほど今後ともよろしくお願ひします。

また、三次市において、約765の公共施設等の維持管理をするための管理マニュアルを策定されているのかお伺ひいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今後必要になる公共施設の更新等にかかる経費ということにつきましては、大体ボリュームといいますか、単純に建てかえを行ったり、大規模改修を行ったらどうなるかといったことにつきましては、総合管理計画の中で今後の見通しということで公表といひますか、説明をさせていただいております。ただし、これは単年度にかかる事業費をそのまま掲げているんですけれども、実際に更新をする場合には、先ほど申しましたように財源の確保に努めますので、そうなりますと、これとは別な償還計画等をかけていくことになろうかというふうに思ひます。そういったものにつきましては、毎年度3年ごとの実施計画を作成しておりますので、そうした中で、考え方、事業費等についてはお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

それから、公共施設の更新等、管理運営していく上でのマニュアルは作成しているかということでもありますけれども、きちっとしたマニュアルというものはございませんけれども、例えば施設の傷み具合などのチェック機能というものにつきましては、今現在、多くの施設につきましては、指定管理者制度によって管理運営を行っているところでございます。また、直営の施設につきましても、躯体、屋根の雨漏りでありますとか、そういった異常等がございましたら、支所または所管の部署へ情報が届いております。そうした中で、対応が必要な場合は、都市建築課の職員と一緒に症状を確認いたしまして、対応方法等について判断をさせていただいているというところであります。

また、予算編成時になるんですけれども、これは予防的な修繕、予防保全、そういったものも含めた施設の修繕等につきましては、各部署に紹介をいたしております。そうした中で、要望が出てくる中で取りまとめをいたしまして、個別の案件ごとに、必要であれば都市建築課の職員と現地に赴きまして、判断し対応しているところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 三次市においては一応対応されているということでございますが、三次市において、平成27年度に倉敷市に視察に行かれております。これは公共施設のアセットマネジメントの関係だと思えます。また、議会においても、行政改革調査特別委員会も昨年11月に倉敷市に視察研修に行き、公有財産活用室の担当者からお話をお伺いしております。倉敷市がファシリティーマネジメントを導入されたきっかけは、皆さん御存じのように、24年12月2日に山梨県の中央道自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故で9の方が死亡されたということで、原因は老朽化による天井板をとめてあったボルトが原因だったと報道されているところでございますが、倉敷市においてそのことで始まったわけですが、ファシリティーマネジメントを導入する前の課題ということで、財源が限られていた中で、全ての要求を予算化できないと修繕の緊急度や優先順位の位置づけが難しいという状態の中で、それではどうするかという問題で、コスト削減や縦割りを越えた管理は誰がするのかということで、ファシリティーマネジメントを出発されているということです。全ては建物の現状を知ること、職員みずから3年をかけて75施設ある建物を点検して報告書を作成して、施設を管理している課へ説明して、その中で法令不適合、来年の修繕で何をするのか、掃除などの管理について、注意と日常の掃除が長寿命化に特に重要であるということが、職員みずから施設を点検してわかったことだと言っておられました。

それで、施設点検等のタブレットや、特に屋上や何かは人間が危険ですので、ドローンを活用して、これは倉敷市が40万円でドローンを購入されて課で利用されているそうでございますが、点検報告書をもとに長期修繕計画を策定し、将来費用負担の試算、施設ごとのライフサイクルコストの把握をして、長期修繕計画枠、維持補修経費を策定して、修理要望を判定基準により優先順位を決めて、ルールに従って判定されて実施されているようでございます。倉敷市において、維持管理経費の削減の手法として、契約の見直しで長期契約、メニューの変更等、また、エネルギー・サービス・カンパニー、三次市においても新電力はされていると思えます。

また、職員の意識改革でございますが、三次市の管理計画の第5章(2)に全庁的な取組体制の構築の中に、職員一人一人が本計画の意義を十分理解し、共通認識を持って公共施設等マネジメントに取り組み、コスト削減や市民サービス向上のため創意工夫をしていくことが重要だとあります。そのため、担当職員の専門的技術研修や職員全員を対象とした研修会を通じて啓発に努め、公共施設マネジメントのあり方やコスト意識の向上を図るとあります。このことについて、行財政改革特別調査委員会で同僚の議員が、職員の教育が重要であり、職員も自分の家のようにして施設を管理していくことが大事であると言われて質問されて、そのとき部谷部長が、基本は指定管理に出せるものは出していく。委託に出して12年が経過し、しっかり管理してもらっているということで、直営の施設や指導についてもしっかり管理していくよう職員にも認識してもらおうと答えられております。今後の三次市において、管理計画をしっかりと

立てていただきたいと考えますが、どのように考えられますか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 施設の管理計画ということでありまして、具体的な管理計画ということになるかと思うんですけども、公共施設等総合管理計画では、13の類似した施設ごとにそれぞれ考え方というのをお示しさせていただいております。全体的な考え方も、先ほど言いましたように、3つの原則をもとに管理をしていこうということでお示しをしているんですけども、この公共施設等の中には当然、公共下水道でありますとか上水の施設も入っておりますし、787の施設があるんですけども、それ以外にも市道、農道、林道、そういったものも含まれております。ということで、それぞれの具体的な計画というのはそれぞれが、上下水道関係についてはストックマネジメントという形で、下水道については今年度から策定されると思うんですが、そういった形で個別に将来の管理の方針というか、具体的なものは示されるというふうに思いますし、例えば学校でありますとか保育所でありますとか、そういったものについてはそれぞれの所管のところで具体的な、学校で言えば配置計画も含めた中で、教育委員会のほうで検討されていくというふうに考えております。

全体的な管理については、財産管理課のほうで管理をさせていただいております。そうした中で、先ほども言いましたように、施設については3分の1を削減していこうということで、これについては広報を挙げて、地域の集会所等の譲渡については財産管理課が中心になって、支所や所管の部署と話をしながら、相手がいらっしゃいますので、そういった形で取り組んできているというところでありまして、財産管理課のほうで全体の全ての個別の具体的な管理の計画ということは考えていないんですけども、先ほど言いましたように、方針に基づいてそれぞれの所管のところで具体的な計画は立てていくものというふうに考えております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 所管の部署でしっかり計画を立て考えていくということでございますが、私はときどき三次に出たときとか、いろいろ各市町を回ったとき、三次市における公共施設のチェックをさせてもらっております。それによると、公共住宅とか学校給食のいろんな外にある器具でございますが、すごくさびております。これは早くからチェックしておけば、そういうのは防げるものだ。費用は後になればなるほど損害箇所が大きくなって、費用も負担が大きくなると考えます。ぜひこれは所轄部署にそういう徹底した管理をお願いしていただきたいことをお願いいたしまして、次の4の質問の防災・減災に移らせていただきます。

それでは、4の防災・減災についてお伺いしたいと思います。私は通告で4項目について通告しておりますので、まず、1点目の指定緊急避難場所、指定避難場所の市民ホールきりりについてお伺いしたいと思います。今回の7月豪雨によって、きりりの周りは水害に遭ったわ

けですが、仮称三次市民ホール建設基本計画について、基本方針は3つであると。その1つに、
(1) 地上から5メートル持ち上げるとあり、これまで三次市が受けた水害を教訓に防災の観点から生まれた構成であると。建物を人工地盤上につくり、その下は駐車場とする。建物が大水害のときには避難所となり、また、日常的には屋根のかかる駐車場空間が広場のように使われることを期待すると。これは株式会社青木淳建築計画事務所の基本設計でございます。

また、市民ホール管理運営規程の中に、施設コンセプトで川と共生していくため、平常時は無論のこと、防災の観点から洪水のときにも安心して集まることをめざすとあります。三次市地域防災計画の基本編、平成30年度修正の第2章の災害予防の計画の中にいろんな危機管理についての項目が大変多く書かれておりますが、今回の対応については、その災害予防計画の危機管理意識がされていないかと危惧するところでございます。そのことを考えれば、今回市民ホールきりりて避難してこられた車が水没した方は、三次市が補償の対象として考えるべきではないかと思っておりますが、その点をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) まず、市民ホールきりりが建設されている願万地地区については、昭和47年7月災害時に未定地区であったため、全域が甚大な被害をこうむっております。その後、堤防とか護岸、樋門を施工して、内水排除対策として排水機場が建設をされました。これにより大きく浸水被害が軽減されましたけれども、今回の豪雨では、昭和47年の7月豪雨に匹敵する降雨量や権現川からの流入量、また馬洗川の水位上昇により願万地地区一帯が浸水した状況になりました。

市民ホールきりりは、昭和47年7月豪雨の際に浸水したという経験から、河川氾濫により浸水することを想定し、主要な階を5メートル持ち上げた構造となっております。避難所は命を守るということを目的とした施設でございます。昭和47年や今回の豪雨を超える降雨によって堤防からの越水が発生した場合、周辺に高い建物のない願万地地域については、浸水から一時的に退避する施設がないということのために、きりりに避難することで命を守るという避難所としての最も重要な機能を果たすものということで、この意味から、危機管理部門につきましてその機能を果たしているというふうに考えております。

また、避難所への移動手段として、避難する場所までの浸水した車のことについてでございますけれども、避難所への移動手段として、避難する場所までの距離や天候、また環境によりまして、自動車が必要な場合もあります。今回、きりりに駐車している車が水没したことというのは認識をしております。浸水した車に対する補償等の問い合わせも受けましたけれども、所有者が自動車保険等で自然災害等の補償に加入されている場合には保険の適用というふうになると思われますけれども、市が公的に補償する制度というのは持ち合わせていないのが現状でございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 市は持ち合わせていないということですが、これは法的に見ると、市の補償の対象の可能性はあるわけです。先ほど想定外の雨量だと言われましたが、私は3月の定例議会でも想定外の雨量だということを言わないでくださいと言っております。ですから、想定外なしに、今後の起こり得るであろう大雨に関して、今回の教訓をしっかりと生かしていただき、今後の危機管理の政策に生かしていただきたいと思います。またこの補償については検討をお願いします。

続きまして、次のドローンの活用についてお伺いします。今年の3月議会でも災害時にドローンの活用についてお伺いいたしましたが、今回再度、三次市でもドローンを扱っている業者との協定を締結して、災害時や防災活動に対応、活用されないかお伺いしたいと思います。前回3月、落田部長さんがおっしゃいましたが、ヘリに寄ると風圧がひどいわけですから、下で作業をしていると、その方へ小さい木や何かがちぎれていると、すごく飛んできて、第二次災害の原因にもなりますので、ドローンの風圧はヘリよりもかなり低いわけですので、ぜひ検討をお願いします。どのような考えかよろしくお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問にお答えしますが、災害時における被災状況を把握するというのは大変きわめて重要であると私自身も判断をいたしております。ぜひ導入に向けて、今後前向きに検討していきたいと思っております。その方法としては、三次市独自に自身が確保して進めていくか、あるいは三次市と関連のあるといいますか、組織における対応にするか。そこらは今後検討していきたいと思っておりますが、導入については積極的に検討していきたいと思っております。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） ぜひ検討をよろしくお伺いいたします。

続きまして、小学校における防災教育についてお伺いしたいと思います。現在、小・中学校においては、防災に対する教育は授業の中で行われているようでございますが、三次市防災計画の基本編の中に、学校教育を通じて、児童生徒に対する普及啓発として、小・中学校において避難訓練に加えて気象等の基礎知識の学習による防災教育の徹底を図るとされております。防災教育は今後起こるであろう大災害時に被害をゼロに近づけるだけでなく、主体的に動く姿勢、自分や周囲を大切にすることが児童生徒に芽生えてくると言われております。自分の命は自分で守るという防災教育を年2回実施されてはどうかと思いますが、それについてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校における防災教育にかかわって、お尋ねをいただいたところがございます。議員おっしゃいますように、防災教育に係る内容というのは、学校のほうの学習指導要領に載っております、小学校高学年では理科や社会科で15時間程度、また、中学校におきましては理科や社会科、保健体育科において15時間程度の指導を行っているところがございます。また、各学校におきましては、避難訓練であったり防災訓練、あるいは交通安全教室など、年間三、四回を実施しているところでもございます。その学習の1つとして、地震や火災のときの身の守り方などを通して、危険を事前に察知する力や自分の命を自分で守るという意識も子供たちに指導をしているところでもございます。例えば田幸小学校におきましては、消防団や地域の方をお招きして、社会科や総合的な学習の時間に防災の学習を行っております。子供たちが主体的に防災について考えるとともに、専門的な意見や地域性を踏まえた意見をいただくことで防災意識を高めているところでもございます。さらに2学期には、子供たちが自分の家に必要な防災グッズを考えて、地域の方などからアドバイスをいただく活動も行うように予定をしていると聞いております。

さらに、多くの地域で自主防災の取組も行われているところでもございます。例えば甲奴地域では、地域の川が氾濫するおそれや土砂災害の危険がある想定で町民を対象に避難訓練をしていただいているところでもございます。家庭で参加している子供たちは訓練に参加したり、他の訓練の様子を見たりすることなどで自主防災意識の高揚につながっているところでもございます。したがって、引き続き、学校のほうでも、また家庭のほうにも協力を依頼しながら、この防災教育についても進めてまいりたいと考えているところでもございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後とも、防災教育に力を入れていただきたいと思っております。

次の市民防災に対する意識の向上についてお伺いしたいと思います。広島県内の洪水、土石流と水害碑に関する歴史の変遷の資料の中に、水害碑の歴史の変遷を見てきたが、水害碑そのものはある地域における災害の歴史を克明に記録した防災資料としても重要な媒体である。今後は防災資料として、水害碑の情報を活用した防災教育など、役に立つことが期待できると言われております。広島県内に約50基あり、1基は碑銘なしで1842年建立された、これは洪水によってです。尾関山公園下の江の川右岸の遊歩道沿いに1基がございます。これは私が行って確認しております。もう1基は、作木町作木農畜産物処理加工場の約50メートル下の道路右側に、昭和7年災害碑復旧記念碑、これは洪水、土石流によって1932年7月に発生した分について記念碑を建立されているわけでもございます。この建立については、中国新聞に載っておりますが、広島県坂町で水害碑があるにもかかわらず、皆さんがあるのは知っていても、内容を

全く読んでいなかったという反省された弁が載っておりました。今後、三次市においても、水害碑を防災資料として後世に伝えていく必要があると思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) その当時の災害の状況を記録した災害碑、これは重要なものであろうというふうに思っております。これをやはり後世に伝えていくことは重要でありますし、地域住民の皆様がそれを教訓として防災対策に生かしていかれることは必要なことだろうというふうに思っております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今回の災害でもそうですが、やっぱりそういう先人の石碑とか書いたものを残したのを参考にして、未来に役立てていていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、最後でございますが、市長の考えをお伺いしたいんですが、3月議会の増田市長の施政方針で、私の原点は、次の世代にツケを回さない、改革に終わりなしと、とことん対話する市民生活優先の姿勢でありますと言われております。今回の災害で、三次市においては亡くなられた方はおりませんが、第2次三次市総合計画の見直し重点項目の中に、生活を守る、災害に強いまちづくりとあります。私は何を差しおいても、市民の命を守るということを最優先にした市政をしていただきたいと思っておりますが、増田市長のお考えをお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問にお答えをいたしたいと思っております。災害が一番大切なことという観点でのお答えをさせていただきたいと思っております。災害が発生しましたときに一番大切なことは、市民の皆さんがそれぞれ、まずは自分の命を守っていただく行動が私は大切であると思っております。同時に、災害から市民の皆さんの命を守るということは、行政の本当に大切な第一と言っても過言ではない使命であると思っております。市民の皆様一人一人が自分の命を守る行動をとるための思いの啓発や、全市民の皆さんが避難を余儀なくされた場合の情報伝達と避難所のあり方、また避難経路や避難方法の確保などにつきましては、行政のみの取組では限界があるということをこの7月豪雨でも実感をしたところでございます。今おっしゃっていただきましたように、想定外とは言えない時代がまさに今到来してきておるわけでございまして、大規模氾濫時には局地的な災害時とは違い、市民の皆さん、地域、行政が役割分担をそれぞれ

担うことにより、一層の連携と協力のもとで取り組んでいくことが本当の安心・安全へつながってくると思っております。

あわせて、各分野の計画策定や施策の推進においても、防災や特に大規模災害に対する備えの視点を踏まえた取組を行政としても今後の計画等に策定していく、あるいは認識していくことがきわめて重要であると思っております。したがって、現在、第2次三次市総合計画の見直しを行っておりますが、この中にも災害に強いまちづくりを推進することを重点項目に位置づけております。今後、防災・減災対策については、今まで以上に力点を置きながら、また、今回の7月災害を大いに検証、分析しながら、しっかりとハード、ソフト両面で行政としても災害に強いまちに向けて努力をしていかなければならないと、そのように決意をしておるところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今回の災害が昭和47年7月の豪雨以来の46年ぶりということで、大体、50年、半世紀に1回ということで、昨日の議会でもありました、ここで災害に遭った人は市長だけだろうとありましたが、本当にこの50年が25年とか、今の世界の気象状況を考えますと可能性があるので、ぜひとも災害は忘れたころにやってくる、備えあれば憂いなしという言葉もでございます。近年の異常気象を考えますと、今後は災害が短い期間で起こることが想定され、災害は100%は防げないとは思いますが、さっき市長がおっしゃいました、自分の命は自分で守るということを私たちも市民にも徹底していかなければいけないと思います。人の命をしっかり守る取組を今後していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、初代ドイツ、ワイツゼッカー大統領の有名な演説の中に、過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在も盲目となりますという言葉があります。これは全てのことに通ずるものだと思いますので、この言葉を紹介させていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 本日2番目の質問をします日本共産党の伊藤芳則です。どうかよろしくお願い申し上げます。

6月議会のときも、大阪北部地震で被災された方にお悔やみとお見舞いを申し上げました。今回もまたお悔やみとお見舞いを申し上げなければなりません。西日本の7月豪雨災害に続き、近畿地方では台風21号の生々しい被災が続く中、北海道で震度7の地震が発生しました。全道で停電するなど、生活の広い範囲に影響が及びました。まさに災害列島の中で私たちは生活しているものです。どこかで災害が起きている現実を受け入れなければなりません。そんな時代

に来ています。地球に生きてきた人類は、さまざまな災害と戦う中で文明を開いてきました。自然の力の前に人間が無力だったところに比べれば、人類の知恵は進み、防災や減災の力も格段についてきたはずですが。しかし、まだまだ自然の力には勝てません。特に近年の災害は、半端ない災害が地球規模で発生しています。地球温暖化で異常気象が原因のようですが、この地球の環境をつくっているのも人類です。この問題は地球規模で考えなければ解決しないのではないのでしょうか。改めて、今回被災された方々へお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、私の質問、7月豪雨災害について質問いたします。今回の7月豪雨災害は、50年に1度の災害なのか、46年目で起こってしまいました。46年前の7月豪雨の災害の教訓が生かされたのか、堤防の決壊がなかったことは教訓が生かされたものだと思います。しかし、内水により500戸余りの方が浸水する災害に遭われました。また、道路や改修工事の不十分な地域で水路の損壊、農地の浸水、宅地の崩落など、市民生活に大きな影響が出ています。昭和47年7月豪雨に匹敵するものであったと災害対策の総括でも述べていますが、匹敵する降水量と河川の増水は過去に経験していることとなります。経験していることであれば予測ができたのではないかと思います。内水排除に12施設の排水機場と仮設ポンプ21カ所に設置していますが、まず、これだけで対応できると思っていたのか、予測以上であったのかどうかお聞きします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今回の7月豪雨は、伊藤議員もおっしゃっていただいておりますように、50年に1度の災害と言っても過言ではありません。したがって、例年、また数年のスパンで起きる災害とはきわめて違った大規模氾濫時における今回の災害であったと思っております。ただ、今おっしゃっていただいたように、46年間の中で、先人、先輩の皆さん、また我々が努力した中で、本流から守る堤防、かさ上げ、あるいは下流へ水位を下げしていく役割を持つダム建設等々、私は他にない、また、江の川一つとりましても、下流域がまだ充足度が十分でない状況である中、あるいは広島県の南部の自治体、あるいは西日本全体を見まして、まだまだそうした安心・安全の基礎的な堤防等々、不十分な箇所がある中で、そういう意味では、私は外水を守れたと思っております。

しかしながら、先ほどおっしゃっていただいたような内水面、そこは守れたかとおっしゃれば、守れていない。だからこそ内水における床上、床下の浸水の戸数が多く被害を受けていらっしゃるわけでありまして、今回守れたかということになれば、守れていない。これまで何ら手を打っていないかという、それは節々に堤防に係る排水機場の設置、あるいはポンプ車の配備等々、進められておりますが、不十分であったと。そういう中で、毎年、三次市自身での内水面の排除に係る要望、あるいは江の川改修期成同盟会、広島県の期成同盟会における毎年の要望で国に対して求めてきた。それが十分我々の思いとはまだかけ離れた状況であるということは事実であります。そこらは国の予算のほうも十分提示をしていただいて、今回の西

日本、あるいは全国津々浦々で発生しておる災害に対する防災という観点から、国のほうも予算を増額して、我々の切なる要望は聞いてもらいたい、そのような気持ちを今強く持っているところであります。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 堤防はできておるということは私も確認しております。認めます。ただ、そういう中で、500戸余りの方が浸水されたという問題について今からちょっと質問させていただきますが、先ほど言ったのは、12施設と仮設ポンプが21カ所ということで、対応できると思っていたのかということをお聞きしたかったわけですが、これは県や国に頼っておられるばかりでありまして、ちょっと畠敷地区のことについてお伺いいたします。

畠敷地区の浸水について言いますと、これは1つは水田には貯水能力があり、ダム役割を果たします。畠敷地区では平成7年に排水ポンプを設置していますが、その後も団地化が進み、農地である水田が減少しているのが実情です。一気に水路を流れてしまい、ポンプ施設まで流れます。いっぱいになればあふれるわけですが、その地域にも団地ができて、低いところの田んぼに水がたまるということは起こらなくなっています。そういう中で、排水能力が間に合わなかったことも要因に考えられるのではないかと。その要因を考えて、臨時ポンプを設置することは考えられなかったのかということをお聞きします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 昭和47年の災害のときと比べまして、現在では地形等、また先ほどおっしゃいました田んぼであるとか住宅であるとか、そういう状況はかなり変わってきていると。その当時の状況を見て、ポンプは設置をされたわけでございますけれども、今回、排水が間に合わなかったということで、仮設ポンプについてはその付近には2台は設置をして排水をしておりますが、それでも間に合わなかったという状況でございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 2台は設置されたということですが、それでも間に合わなかったということですが、実はほかの地域でも内水の排水が十分機能せず浸水した地域があります。中所地区の方、また粟屋地区の方でも内水の被害が発生しております。私の住んでいる河内地区の小文町において、3戸の浸水がありました。1戸は床上浸水です。平成18年であったと思いますが、今回よりは若干少ないぐらいの水害、大水洪水があったわけですが、そのときに仮設ポンプを小文地区で設置し、浸水を免れました。今回は仮設ポンプの設置もなく、浸水に遭

われてしまいました。排水ポンプの設置の要望は何度もしております。議会への陳情書にも出させていただきました。ということは、これはもう予測できておったわけですが、ポンプの設置をしてもらえずに浸水してしまったということになるのですが、守れるものが守れなかったと思いますが、どのように思われるのか1つお聞きします。

○議長（小田伸次君） 伊藤議員、この質問は通告をされていますでしょうか。

○3番（伊藤芳則君） 関連質問で。答弁できなければ、次に進みますが。

○議長（小田伸次君） ただいまの質問は、議長に対して提出されておる通告の範囲を超えておるというふうに考えますので、通告に基づいた質問として、申しわけないですけど、質問を続けていただければというふうに思います。

（3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

〔3番 伊藤芳則君 登壇〕

○3番（伊藤芳則君） そういう地域があったと。18年ではポンプをつけてもらったが、今回はつけてもらえなかったという地域があるということをもまず認識していただきたいと思います。ぜひとも国、県任せでなくて、市独自にも市民を守る立場で考えるならば、仮設ポンプの設置が特に必要ではないか。例えば建設業者やレンタル業者を総動員すれば、発電機とポンプは確保できるんじゃないかと思います。この考えをお聞きしたいんですが、通告にないということなので、ぜひとも検討していただきたいということで、次の本来の床上浸水、床下浸水についての質問に移ります。

このたび家屋が被災された方は、今猛暑の中で必死で復旧に取り組んでおられます。今、カビとの闘いの方もおられます。大変な状況がまだ続いておるわけですが、被災者支援が県内の自治体で違ってきております。とりわけ床下浸水には見舞金もありません。内水の排水ができなかったことによる浸水です。この内水は個人で守ることはできなかったでしょう。そういう災害なんです。今回、床下浸水も含めて見舞金を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 災害見舞金でございます。これはそれぞれの市町が、その災害の実情に応じて支給するものでございます。本市では、従来、家屋が一部損壊した場合3万円、家屋が床上浸水した場合1万5,000円を支給するとしておりました。こちらにつきまして、平成30年7月豪雨の状況に鑑みまして、それぞれ5万円に引き上げ、その必要な予算につきましては7月31日の臨時市議会で御議決をいただいたところでございます。

お尋ねの床下浸水につきましては、三次市災害見舞金の支給の対象とはしてございませんけれども、周辺の浄化槽や便槽があふれたなど、衛生上の御心配な場合につきましては、市から床下消毒に伺いますので御利用いただければというふうに思います。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 床下浸水の方は何もないと、消毒だけということですが、床下浸水に遭われた方は310戸と聞いております。310戸の方、仮に1万円であったら310万円あればできることです。このたび隣の庄原市では1万円ということですが、1万円が妥当かどうかというのは別として、今回、義援金やらいろいろいただいてもおるし、基金を活用するとかいうことで、ぜひとも前段で述べました、本当に災害に遭われた方というのは内水を排水できなかった、ある面では市の責任が問われる問題まで今発生しておるわけですけども、そういう人たちに対しての支援ということにはできないのかということをもう一度お伺いします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 災害の支援制度でございますけども、国、県ともに床下浸水は具体的な支援の対象となっておりません。これは床上浸水以上の被害につきましては、その被災状況は明白でございます。また、経済的損失も甚大である。また、生活を再開するのにも相当な時間を要することから区分されているものと捉えてございます。このことから、三次市といたしましても、床上浸水、または土砂災害により旧家の一部が損壊したもの以上の被害につきまして、被災者の支援として見舞金の支給対象とするとともに、市独自の支援策といたしまして、三次市被災住宅補修工事費補助制度を設けるなど、一日も早い市民生活の平常化に向けた支援を行っているところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 床下浸水には結局何も手当はしていただけないという答弁であろうと思いますが、ぜひとも検討というより、出してあげなければ市民の皆さんは気が済まない部分も出てくるのではないかというふうに思います。ぜひとも早急に検討していただきたいと思います。

次の質問に移りますが、モニターをお願いします。二次災害が起こりそうなことで、その質問をいたします。まず、資料1が今出ておりますが、西城川の横路橋という橋があるんですが、そこで7日の朝5時半ごろ撮影した写真です。これは最高時から言えば1メートル弱の水位は下がっておる状況です。

では、資料2をお願いします。これは今の横路橋から上流に向かって撮影した写真です。これを見ていただければ、ちょっとわかりにくいんですが、左側の地域が堤防がない地域であります。右側は東河内町で堤防があるところで、これも朝の5時半ごろですから、1メートル近く水位が下がった状態です。

それでは、次の資料3をお願いします。今、前段で見てもらった写真の左側の岸の上流のほ

うですが、この堤防のない地域の宅地の一部が流出した写真です。ちょっとわかりにくいんですが、目の前は西城川が増水して水が流れている状況です。

資料4をお願いします。これは後日、川側から撮影した写真ですが、宅地が流出し、赤い線が入っているところまで水が来たと。幸い、宅地は若干高いので浸水は免れたわけですが、宅地が流出した状況です。ということは、今回、宅地内に流入した土砂については撤去してもらえると聞いていますが、このように宅地の一部が流出した場合、支援策が何もありません。市役所も3回見に来て、お互い民地同士なので何もできませんということで帰られたそうです。47年の災害でも流出しなかったのが、今回は流出してしまいました。老朽化も多少ありますが、平成18年にも流出していません。

原因は、川の流れが変わったことが1つの原因と私は考えられます。1キロぐらい上流で県道工事が完了した付近があります。ここで河川の流れが、上流に向かって左側、左岸寄りになり、流れ全体が左岸に寄ってきたためと考えられます。かろうじて家屋の流出にはならなかっただけです。このまま再び水害が起これば、二次災害で宅地が流出しかねません。先ほども述べたように、堤防がない地域、この地域は遊水地ということで堤防をつくってもらっていません。この地域で6軒の方が暮らしておられます。水害のたびに宅地の下まで水位が迫ってきます。この地域の方は全員避難されておりました。これでは個人で水害に耐えられる復旧工事をするには、莫大な費用が必要になります。このような方に対しての支援が全くないということであれば、この方は大変困難に陥っておられます。たとえ1軒であっても、安心・安全に暮らせるよう早急に災害復旧の支援が必要ではないでしょうか。

また、災害救助法が適用され、激甚災害の指定も受けています。災害に際して、国が地方公共団体との協力のもとに必要な応急的援助を行い、被災者の生活の救済を行うとなっています。これらの活用をして、まず応急的援助はできないのか伺います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の場合、住宅の一部、宅地ということでございますけれども、住宅の修繕につきましては、災害救助法や市独自の制度の支援がございます。しかし、これらは直接的に生活の用に供する部分の修繕を対象とし、生活の再建を目的としているものでございまして、御質問いただいております今回の個人所有のブロック塀、これについては支援の対象とはなっておりません。したがって、この修繕については個人での修繕をお願いしているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今、映像で見せていただいて、当事者の方には大変お気の毒であると思っております。これまでこうした事例の個人に係る災害の場合は、個人の力で復旧されておると

いう実態があるかと思っております。ただ、こうした形で、大変な被害であり、被害額も相当要ると思っております。それを三次市が行政として全面的に肩がわりするということについては、ここで断言することはできませんが、何らかの形の制度というのが考えられるかどうかということについては検討する余地があると思っておりますから、今回いろいろな面で現実的に被災された皆さんに対する手だてというのはどういう形が考えられるか、行政として検討していく必要があろうと思っておりますので、答弁としてはこのぐらいにとどめさせていただきたいというふうに思います。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 個別の対応になるわけですが、ぜひともこういうことで、じゃ、自分で対応するといったら、何百万というお金、もうこの方は退職されておられますので、それだけのものは持っておられないと思います。本当に自分でどうしたらいいかわからないということで、今途方に暮れておられる状況です。ぜひとも、とりあえずの応急手当みたいなことをしとかんと、例えばいつまた水害が来れば、ぞろぞろ流れていく可能性というのは十分あるわけです。あとは家屋が流出するということにつながります。ぜひとも検討していただきたいと思います。

そういうことで、市内には47年の災害後、河川改修は進んで堤防もしっかりしてきたわけですが、特に広島県の管轄地域ではいまだに一級河川の本流が、この地域も含めて河川改修工事ができていない状況です。この地域以外にもたくさんまだちょこちょこ残っています。家屋が1軒、2軒というところですので、なかなか手が回っていないのだと思います。県の河川の予算を見てみましたら、平成12年に378億円あったものが、平成30年には72億円に減少しているんです。こういう中で、今回の災害が全県的に起こってしまったと。県に対してぜひとも予算増額も求め、河川改修ができていない地域に早急に堤防が必要ではないかというふうに思います。ぜひとも県に対しての対応について、今後よろしくお願ひしたいと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 一般的に堤防のないといった区間、もしくは河川周辺に守るべき住宅などの状況などを踏まえ、必要性や優先順位などを考慮して、堤防の整備を検討します。また、河川管理を徹底するため、定期点検や地域住民の情報などにより、護岸の損傷、河道内の土砂の堆積や樹木の繁茂状況などを把握した場合には、できるだけ早期に護岸の補修、堆積土砂の除去、撤去、樹木の伐採などを個々の河川の状況に応じて行います。

三次市においては、毎年、国、県に対し、主要事業に関する提案で、河川改修事業についてや河川の管理についてと題し、早期改修や内水対策、治水能力を阻害する堆積土砂の撤去と樹

木の伐採を、市民の要望に基づき、市長、そして議長の連名で要望しています。その他、毎年5月には、国の三次河川国道事務所、県の北部建設事務所との事務担当者会議において、市長以下、市の幹部が出席し、同の要望も実施しております。

御質問の箇所、広島県が管理する一級河川、江の川水系西城川でございます。災害の対策は、このたびの出水で浸水被害が生じた護岸高の低い区間につきましては、周辺の状況に応じて、堤防護岸等の整備による災害防止を県に強く要望してまいります。あわせて、先ほど議員がおっしゃったように、今回の災害による河川内の堆積土砂の撤去や河床低下に伴う河川護岸の点検、修繕等の対応についても要望していきたいと考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひとも国と県と連携して、市独自にも市民を水害から守る立場で全力を尽くしていただきたいというふうに思います。本当に災害に強いまちにしていかなければならないと思います。また、50年に1度ではなくて、また近いうちにこういう水害が起こる、発生する可能性は十分にあると思いますので、ぜひともお願いいたします。

それでは、次の質問に移りますが、ずっと災害ばかりですが、農地災害について、農地・農業関係の災害について質問いたします。まず、農地の災害が707件、農業用施設の災害が574件と報告が上がっておりますが、これから農地の災害復旧に当たることとなりますが、特に水路の復旧を急がなければならないのではないかと思います。田んぼも含めてですけれども、来年の田植えに影響するようなことになれば、もうやめようかという、特に高齢化も進んでおり、離農を考える方もおられます。とりわけ激甚災害の指定を受けたので、国庫の補助率については分担金が軽減されます。工事個所の選定、またスケジュール管理をしっかり行ってやっていくことになるとと思いますが、今後のスケジュールと分担金の負担について、どのようになっているのかお聞きします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 災害復旧の治水関係の災害復旧に関するスケジュール、あるいは地元分担金についてのお尋ねでございますが、このたびの7月豪雨災害によりまして、被災箇所につきましては、現在、現地のほうを精査いたしまして、具体的には年内12月末までの農地、あるいは農業施設の災害の査定、こちらに向けて現在、補助災害の箇所決定、あるいは査定へ向けた設計書の作成等に取り組んでおるところでございます。

議員がおっしゃいますように、このたび大変被害箇所が多うございます。したがって、全体のこの災害復旧工事には最大で3年程度要するように考えております。ただ、この復旧工事の優先順位につきましては、まず、水路、ポンプ等の農業水利施設、こちらの復旧工事を先行するというふうに考えているところでございます。ため池の復旧工事については、平成31年

度の施行、農地の施行については最後となる見込みでございます。早くても平成31年の10月以降の工事着手となる見込みでございます。一日も早い復旧に向けて取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いするものでございます。

なお、地元負担金につきましては、これは農地・農業施設ともに激甚災害の指定になっておりますので、今後の増高申請等を待って、地元負担の決定ということになりますけれども、これまでの状況を見ますと大体5%以内といった状況でございますけど、最終的には査定を受けて、補助申請の結果、全てを出して決定するかということになってこようかと思っております。大体、今年度2月から3月にかけての状況の中で決まってくるというふうに考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 負担については、まだ5%以内で決定していないということですが、ぜひとも来年の田植えに間に合うように頑張っていたきたいと思います。

続いて、災害復旧のホームページのことについて1つ伺いたいんですが、ホームページに災害復旧を出すんですが、そこに農業用施設関係が出てきません。農政のところを出して、何だかんだとって、結局行きつくのは通常のところしかないんですが、私がまだ見落としているのかどうかということで、ほかの支援制度も含めてなんですけれども、一目でわかるようなものができないのかなというふうに思うわけなんですけども、その辺はいかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業災害全般にわたっての周知と申しますか、そこらあたりのお尋ねであろうかと思っております。農業災害につきましては、毎年何らかの形で、農地あるいは農業施設の災害が出るということでございます。災害が出た場合には、まず、市役所のほうにお問い合わせ、連絡等がございまして、必ず現地のほうへ出向いてまいります。農地災害、農業施設災害については、地元負担というのは必ず生じてまいりますので、個別の内容については直接地元の方とお話をした上で決定をするということでございますので、そこについては漏れがないといった状況で対応させていただいているというふうに考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 漏れがないと今言われたんですが、実はこういう災害が起きたらどうすればいいのだというのは、私のところへかなりの数で問い合わせをいただきました。もう直接市へ言ってくださいということも含めて対応してきたわけなんですけども、大きなところはそれで行われたりもしとるんですけども、例えば特に結果として対象にならない40万円未満の事業につ

いては、通常の復旧作業ということで、半分の負担が必要ということで、これは今までどおりの対応でやってくださいとしかになっておりません。ほかにこれにかわる、適用できるものはないのかというのが、これはホームページを見ても、ホームページを私は見られるんですけど、見られない人、高齢の方はインターネットとかをしておられませんので、なかなかこういう場合、こういうことで災害復旧できるのかできないのかというのが幾つも問い合わせも来ております。ぜひともそれがわかるようにしていただきたいのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業災害のいわゆる補助災害については、事業費で申しますと40万以上が対象ということになります。事業費を含めて補助対象とならないところにつきましては、土地改良区、あるいは市の単独ということで、これも土地改良区の委託ということになりますけれども、40万未満の災害については、この間、2分の1補助ということで設定をさせていただいておるところでございます。このたびの9月補正につきましても、土地改良区、あるいは小規模を含めて大体1,000万円程度の追加の補正を上げさせていただいているところでございます。そういった関係団体を含めまして、議員がおっしゃいますように、できるだけ周知ができるような方法等も今後取り組んで検討してまいりたいというふうに考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 例えば今の40万円未満の方にしても、これは通常ある分ですけども、なかなか災害に遭ってみなければわからない方ばかりで、今回、本来土砂崩れにならないところが崩れて災害に遭われたりもしておられます。そういうものがわかるもの、例えば広報みよしの中にもそういう記載はなかったように思います。ぜひともわかるように、一目で農地災害に遭われた方、だだだだっと、こういう制度がありますということも含めて。

もう一つ検討していただきたいのは、40万円未満の方も何とか半分ではなくて4分の1とかいうことで済むようなことはできないのかということを改めて聞きますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農地・農業施設につきましては、個人の貴重な財産であろうかと思えます。市にとりましても、貴重な財産資源であるというふうに考えております。そういった意味で、本来的には少額小規模の災害については個人で修繕等をしていただくということがあろうかと思えますけれども、本市としては現在のところ、その軽減

化ということで、半分、50%は補助していこうということの制度でございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 検討してくださいといっても、これ以上検討される余地がないようですので、1つ事例を申し上げます。実は畑が浸水して、ハウスが流され、そこでつくっていた野菜も流されたわけです。たまたまその方は、川が合流する地点で、ごみがたまるところです。畑にごみが山ほどたまっておりまして。その方が38万円かけて撤去いたしました。結局は40万円以下の事業ということで、改良区に半分しか補助ができなかった。これは好き好んでごみを持ってきたわけじゃないんです。川が持ってきたわけなんです。その地域も堤防がない地域ですから、川が運んで、浸水して、そういう状況が起こったという方がおられます。そういう方も結局、38万円の半分ということで、渋々今のところしておられるんです。そういう人に対する援助というのが必要なのではないかというふうに私は思うわけです。ぜひとも今後検討していく必要があるのではないかと思います。ということで、次の質問へ移らせていただきます。

次は、ため池と砂防堰堤について質問いたします。今回の災害でも、ため池の決壊で大きな災害が県内で起こっております。市内においても、決壊1件、損壊9件というふうに県の資料ではなっておりますが、また、7日の中国新聞では、全国のため池の緊急点検の結果が発表されておりました。三次市で応急処置が必要なため池が70カ所と報道されています。昨日の質問でも、答弁では2,160カ所のため池があることになっていますが、ため池の管理者が不明や高齢で管理ができなくなったり、また、水稻耕作をしないので使用していないなどで管理できていないため池があります。決壊のおそれがあるので、そこに住んでおられる方は生活に不安を抱えなければならなくなっているということが私の耳にも届いております。こういうため池が多数存在するようですが、今回70カ所以外にもあるのではないかと思います。今回の災害で西三次駅付近でのため池の決壊により土石流災害が起きています。産業建設委員会で視察には行かせていただいたんですが、これはため池に該当しないということで、ため池の決壊の件数に入っていないということでした。だから、今回、和知で決壊している決壊の数は1件となっております。このことについて、ひとつ説明をお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) このたびの災害に伴うため池の決壊状況につきましては、議員おっしゃいますように、市内で農業用のため池ということについては1カ所、和知の地域において決壊しておるというふうに認識しております。また、2,160のデータベース以外にもため池は何十カ所かはあろうかと思いますけども、使われていない農業用でないため池、池と申しますか、これについて、このたび決壊をしております。したがって、農業用ため池の決壊については入っておりませんが、決壊した農業用でない池がある

と。これについては元ため池であったということでデータベースには載っておりませんが、今後、広島県の廃止を前提としたため池の対象にはなってくるだろうというふうに考えております。

したがって、県が事業主体としてため池の地元負担ゼロということで、現在、意向調査を行っておりますけれども、この中へ含めて、市とすれば申請をしていきたいというふうに考えているところでございます。具体的には今日から3日間、朝と晩の予定で、市内全域で音声告知で意向調査を促して、今月25日だったと思いますけれども、締め切りで、その意向調査の聴取をする中で、具体的に県に廃止ため池についての要望を上げてまいりたいというふうに考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ということは、さっき2,160カ所以外のため池の対象であるということであるならば、かなり数が出てくると思いますが、またこれも優先順位になるのかどうか分かりませんが、本当に使っていないなら必要ないということで、廃止も含めて、ぜひともこれを徹底していただきたいと。また、県任せでなく、県が全額持ってもらえるということであるならば県でいいのですが、それを積極的に活用していただいて、危険なため池をなくしていこうではありませんか。ぜひともお願いしたいと思います。

続いて、同じようなことになるんですが、砂防堰堤についてお聞きします。砂防堰堤についても、これもまた県の管轄ということで見られるかもしれないのですが、実態の把握ができていないのか。砂防堰堤がある地域の方は、老朽化や土砂が大変たまっているということで大丈夫なのかという不安になっておられます。今回もいろいろ聞いていましたら、私も知らないところに砂防堰堤が昔できているということになれば、老朽化もしておるんじゃないかということで、砂防堰堤も含めて、ため池と同様に緊急点検が必要になってくると思いますが、その辺はどのような状態なのかお聞きします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 砂防堰堤の管理ということで御質問でございます。砂防堰堤は、広島県が整備、管理している施設で、下流に人家等がある場所に流入する溪流に設置してあるものについて、広島県が5年に1回の頻度で停滞の劣化やたまっている土砂の状況などを点検しています。砂防堰堤は、上流から流出する土砂をためる機能を有するほか、上流側に土砂が堆積することにより、河床勾配が緩やかになって、河床の浸食や山裾の崩壊を防止するなどの機能を有しています。そのため、土砂の除去は、砂防堰堤それぞれの機能や現場の条件に応じて実施されており、大規模な災害などが発生した際に、土砂が大量に堆積し、次期出水で下流に影響を及ぼすと判断した場合に実施されています。

ちなみに、今回、三次市に災害があったわけですが、三次市の場合ということでは県に問い合わせたところ、県内では土砂、土石流の発生している箇所は調査されたと聞きますけれども、三次市において今回堰堤の上流での発生がなかったということで、実施はされていないと。しかしながら、下流河川が被災した箇所は、河川の調査にあわせて堰堤の調査は実施したと聞いております。その中で異常があったというふうには現在報告がない状況でございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 県の管轄ということですが、県のデータベースか何かでということになるんですけども、市としてもこれは掌握しておく必要があるのではないかと。堰堤の下で暮らしておられるのは三次市の市民の皆さんなんです。だから、そういうことをあわせて、ぜひとも県と連携しながら、三次市としてもしっかりと掌握して、危険なところがあれば早急に解決していただきたいというふうに思います。ぜひともよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。音声告知について質問いたします。今回の災害において、メールでの通知と音声告知において避難勧告及び避難指示が発令されました。メールには河川の増水のため避難してくださいとなっておりますが、音声告知では避難指示が発令されました。直ちに避難してくださいだけだったとしか私は記憶がないんですが、河川の見える人は増水してきていることがわかるので、避難ができるだろうと思います。河川の状況の見えない方、例えば堤防の内側で低地の低いところでおられる方は、土手まで上がって、河川の水量を見てから、じゃ、避難するかという、そうされた方もいらっしゃるようですが、どうしていいか迷った方というの、避難まで至っていなかった方も含めておられます。例えば、避難判断水位に達したので避難指示が出されたと思いますが、避難判断水位に達したので、また、達しそうなので直ちに避難してくださいとか、そういう発令の仕方がよかったのではないかと。危機感を与えるかもしれないんですが、避難がもっとできたのではないかとと思いますが、もうちょっと詳しい状況で情報提供をし、指示を出すことが大事なのではないかというふうに思いますが、その件について伺います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 音声告知放送についてということですが、詳しい情報提供ということで、避難情報の発令につきましては、気象情報や河川の増水状況などによって災害対策本部で決定し、発令の周知をしているところでございます。河川増水による避難情報の放送については、〇〇川増水のため、いつの何時にどこの地区に避難情報発令といった形で構成をしております。今後とも、できるだけ避難しやすいような形で避難情報が伝わりやすい方法で、周知のほう、音声告知のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 私もきちっと聞いたわけではないので、そういう指示を最初は出されておりましたね。ところが、市内全域になったときにはもうそれだけだったので、ほんまに大丈夫なのか、避難せにゃいけないのかなという。実は私の地域では、河川から遠い方というのはほとんど避難しておられるのです。私は目の前が川ですから、47年の記憶がありますから、夕方には避難いたしました。そういう状況で、うちの地域ではばらばらであったわけですけども、うちの地域は雨量が2日間で260ミリぐらいしか降っていないので、47年に比べればあんまり降らないなという私は感触があったわけです。ところが、川の水がどんどん増えてきた、これは危ないということで私も避難した状況で、川から遠い人はほとんど避難されなかったという状況がありました。ぜひともそういう具体的なことで放送の中で避難できるような放送にしていきたいと思えます。

続いて、もう一つ、この音声緊急放送について1つお願いというか、直してほしいことがございます。避難勧告のときのサイレンの音がいきなり鳴って、避難せえということで、びっくりしてみんなも動かれたということは大変いいのではないかというふうに思うわけですけども、解除のときもまたサイレンが鳴りまして、本当に雨もやんで河川の水位も下がった状況のもとで、またいきなりサイレンが鳴れば、何事かという、びっくりするような状況でございました。ぜひともそれは改善してほしいという要望が出ておりますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難勧告解除のチャイム音ということでございますけれども、避難指示に関する情報、これは緊急放送の発信で放送しております。緊急放送の場合、各家庭等に設置されている音声告知端末のボリュームに関係なく、強制的に最大音量で起動することになります。緊急放送としない通常の放送では、チャイムによる放送も可能ですけれども、もしボリュームが絞ってあった場合、その放送が聞こえないということが予想されます。したがって、避難情報等の放送については、内容をしっかりと聞いていただくよう、緊急放送として勧告及び解除も含めまして、緊急放送として最大の音量で放送しているところでございます。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) 解除のときだけサイレンでないほうでいいのではないかとことを申し上げておるので、できれば改善していただきたいと思えます。

時間がなくなりそうなので、音声告知について、もう2つあるんですが、1つは、これは停

電したときとケーブルが切断したときは使い物にならないと思いますが、何度も言っておりますが、屋外放送をサイレン等に置きかえるも含めて、考える検討はないのか、もう一つお聞きします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 屋外等のサイレンについては、先ほど市長も申しあげましたように、検討するというので答弁させていただきましたが、今回の災害を受けて、いろんな面で精査をしていく必要があるかというふうに思いますので、その精査を含めて、今後の対応について考えていきたいというふうに思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひとも精査して検討していただいて、もう一つお願いがあります。実は、私も隣の高台の集会所へ避難しましたが、ここはテレビがありませんので、テレビとアンテナを持って避難いたしました。ところが、テレビが映らない地域でございまして、情報収集ができませんでした。かろうじてラジオがあっただけなんですけども、ぜひとも集会所や避難所に対してケーブルテレビを無償で引き込んでもらうことはできないのか。音声告知もできますので、できないか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所でのテレビということでございますけれども、避難所で気象や災害に関する情報を得るためには、テレビや音声告知放送等の情報手段を確保していくことが必要だと思います。防災情報の取得については、自主防災組織等と協議し、各地域内で開設頻度の高い施設から、テレビや音声告知放送等による情報の取得手段が確保できるよう整備手法を検討してまいりたいというふうに思っております。

(3番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 伊藤議員。

[3番 伊藤芳則君 登壇]

○3番(伊藤芳則君) ぜひとも今回の災害を教訓にいろいろ精査していただいて、災害に強い三次市をつくらせていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時59分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして、大項目を1つ、減災・防災について質問させていただきます。

災害について語るとき、防災という言葉が使われます。防災の定義は、防ぐという文字どおり、あくまで被害を出さないために満遍なくハード面へコストをかける対策をすることとあります。7月豪雨災害で、川地では板木川の氾濫により堤防が決壊して、土砂に埋まった志和地の田んぼは実りを迎えることができませんでした。雪解けと同時に、田ごしらえ、育苗、田植え、草刈り、労苦が報われない現実に何遍こんな目に遭わなくてはならんのかのう、情けないよと被災者が発せられた言葉は、心に重く刺さりました。コストをかけたハード事業による防災力を上回る被害が起きてしまい、被害を完全に防ぐということは不可能であることが明白になっております。

中項目1、減災の考え方についてお伺いいたします。阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓から、被害を完全になくすのは困難で、常日ごろの備えや取組により最小限にとどめることは可能と、京都大学防災研究所所長であった河田恵昭京都大学名誉教授が中心となって減災の重要性や必要性を説いたことから、徐々に減災の考え方が普及しております。減災とは、災害を防ぐのではなく、被害が出ることを前提にして、それをできるだけ少なく抑えるという概念です。被害想定や避難場所を示したハザードマップの作成、防災教育、避難訓練の徹底など、ハード面に加えソフト面の重要性を説くところに特色があります。減災は被害を抑えるだけでなく、家庭内での自助や地域内での共助を奨励することで、大災害からの早期復興、復旧にも役立つとされています。続く災害、避難場所で市民の避難行動に触れたとき、また、全国的な災害の状況、有識者の見解を見聞きして、減災と防災の概念の違いを明確にしたほうが、これからの災害対策が中身の濃いものになるとの考えをもとに、検証と提案をいたします。

政府が減災推進の考えを初めて提言したのは、2004年版防災白書です。国、地方自治体、地域コミュニティ、企業、家庭、個人の各レベルでの減災の取組の必要性を強調していますが、いまだ一般的に減災の概念が防災として一まとめにされています。

資料1をお願いいたします。広島県では、平成26年8月20日の豪雨災害を受けて、平成27年4月、「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例を施行しております。本市では、災害対策基本法に基づいて三次市地域防災計画が制定されて以降、平成27年水防法改正に伴い、想定を上回る規模の浸水避難体制の確立、自主防災組織と連携した具体的な行動計画策定も盛り込んだ防災計画修正案を作成、今年度も修正版が出されています。7月豪雨災害以降、さまざまな課題

を考えていく中で、何が欠けていたのか、まず三次市地域防災計画の内容に照らしてみました。改めて目を通して見て、あらゆることが想定され、計画は練られています、減災の2文字は使われていませんでした。災害予防計画の内容が減災につながる記述かと思いますが、減災という表現を意図があって用いられていないのか、御所見をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 地域防災計画における減災ということでございますけれども、まず、減災の考え方ですが、住民等へ出前講座を通じて防災意識の啓発をする際には、防災とあわせ、減災の取組の考え方を示しているところでございます。その際、防災は被害を出さないようにするための取組として、減災はいかにして災害による被害を減らすかと、また、少なくするかという事前対策を例にして説明をしております。地域防災計画では被害を出さないための市の方策を定めていますが、この計画の基本編、また震災対策編の市民等の防災活動の促進に関する計画の項目に、減災という言葉を使って考え方を示しております。今後の見直しの中で、防災とあわせて減災という言葉を用いることで、より一層意識の向上を図れるように内容を精査してまいりたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 国、県の方針に基づいて、本市の計画も策定され、修正され、市民に浸透するようにさまざまな取組がなされていると理解いたしました。策定した計画が具体的に実行されることが、まず重要であると考えます。

市内に設置されています排水ポンプの燃料管理は、国土交通省と説明を受けました。災害時であります。深夜であろうと、当然、全ての機関が対応できる体制であったと認識のもと、時系列を整理してみました。ポンプ操作員が残量を午前1時50分に報告し、給油を依頼したのは、燃料切れを予測して給油を求めたと理解した上で、国土交通省が午前7時、給油を燃料会社へファクスで発注するまで時間を要した背景は大いに疑問であります。減災の意味を、意識を持っていたとしたら、まず市は残量の報告後、当然速やかに給油を発注されていることが前提で、発注済みの連絡を受けることを確約しておくべきでした。国土交通省がファクスで発注したことは、行政的に書類でのやりとりが記録の意味でも原則としているとして、ファクス受理の確認を燃料会社が電話で返されることが当然なされるべきであります。民間では当たり前に行われていることがなされていなかったとしたら、どちらも根本的に危機管理意識が欠如していたと考えます。道路事情を加味したとしても、午前1時に給油依頼して午前10時給油開始とは、緊急事態の対応とは思えません。双方、どのような連絡体制をとっていたのかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） ポンプ場における減災ということでございますけれども、今回の7月豪雨の際には、畠敷のポンプ場については、運転機の燃料切れにより停止をいたしました。操作を行う市の職員は、7月6日16時に燃料状況が満タンであることを確認し、市から国土交通省へ報告をしております。また、7月7日午前1時50分には燃料の残量が300リットルであることを確認し、国土交通省へ報告をするとともに、給油を依頼しております。これまでも国土交通省に対しては、点検時に燃料が少ないときや運転中に燃料が少なくなったときには給油の依頼をし、連携を図っていたところでございますけれども、このような事態となりました。今後は減災という観点からも、さらに国土交通省との連携を図っていきたいというふうに考えております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 先日来、いろいろな同僚議員の御答弁にありましてとおりでございますが、私が伺いたかったのは、ファクスでのやりとり、そして、それを確認し、いろいろお互いのやりとり、返信とか電話での確認とか、そういう決まりがなされていたかをお伺いしたかったんですけど、もう一度お願いしてよろしいですか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 市から国土交通省に連絡するのは、電話で連絡をしております。それを受けまして、国土交通省のほうは、契約されている燃料会社に対してファクスで注文をされた、給油依頼をされたというふうに伺っております。そういうことで、連携につきましては、電話の記録というのは記載をしておりますけれども、その具体的なファクスでの国土交通省とのやりとりというのはしておりませんので、そのあたりについてはまた改善課題の1つだろうというふうに考えております。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 市からの連絡は電話で行われたということで、やっぱり緊急事態の場合はファクスというのは目にとまらないこともあります。広島の高雨災害のときも、ファクスの確認がおくれたために、避難情報が出るのもおくれたということもありました。それでは、そういったところの徹底、お互いの確認を改めてお願いしたいと思います。昨日、同僚議員の質問に市長が3点お答えくださいました。国土交通省三次河川国道事務所へ迅速な燃料補給体制をすべく現行の体制の見直しの即刻対応、第三者機関、専門家を加えての検証、現施設の能

力向上を強く求めていき、実現に最大限の努力をしていくとのことでありました。減災の概念で、予測と準備を徹底していただくようよろしくお願いいたします。

7月豪雨災害以降、職員の中にも被災された方がある中、皆さんが猛暑の中の現場調査、査定、整理、協議を重ねて、早い復旧をめざして日々奮闘されていることは、表立って見えていませんが、敬意を表した上で申し上げます。災害後の新聞紙面で、ポンプが稼働していても被害は避けられなかったとした国土交通省三次河川国道事務所の発言は、被災者の心情に寄り添ったものであってほしかったです。家が奪われ、生活が一変し、事業が停滞した被災者に対する誠意ある対応とは、罹災証明を出し、消毒作業をし、お見舞金、補助金を配る、物理的な業務ではありません。職員が発する一言一言が市民感情にどう映るのか。怒りとなるのか、安心を与えるのか、配慮した発言を心がけていただきますようお願いいたします。

次に、中項目、情報伝達についてお伺いいたします。7月豪雨で市民に情報の種類の周知ができていない、情報を得る手段がなかったなどで混乱が生じたこと、総括の中にありました。これまでに幾度も情報伝達の課題について具体的に提案してきましたが、取り入れられることなく、実行されていたら、もう少し市民の間に周知が広がり、これほど混乱しなかったのではないかと残念に思っております。平成27年9月、28年6月定例会で、防災一斉メールの登録促進の具体案を提案しております。そのときの御答弁は、出前講座での登録方法の説明や補助、また市内にあります携帯電話の販売会社や支所、公共施設等へこういった啓発のチラシを配布することでした。成果をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 防災メールの登録でございますけれども、防災メールの登録については御自分でできない方もあり、出前講座や危機管理課が参加する避難訓練の際に、登録可能な方について登録をしているところでございます。防災一斉メールは、登録の際、迷惑メールの設定により受信設定をしなければいけないものが多く、設定解除に必要な暗証番号がわからないため登録ができない方が多くあります。また、業者に対する啓発チラシの委託につきましては、携帯電話会社の販売店のみではなく小売店等にも配布が必要であり、依頼が難しいため、現在まで行っていないのが現状でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 企業にもいろいろな決まり事があつたりして、行政とのやりとりを末端まで浸透させるというのは難しいのかとは思いますが、ぜひとも働きかけをしてみてください。言ってみないとわからんということもありますので、よろしくお願いいたします。

防災一斉メールは、ただいまおっしゃいました出前講座等、また市民にも協力していただき、既に登録済みの市民に周りの方への登録をしっかりと推奨するように手伝っていただければ

と思います。ケーブルテレビ、音声告知放送の加入促進については、昨日、同僚議員の質問に、音声告知放送加入率向上は、市民に情報取得意識を持ってもらうよう啓発に努めるとともに、三次ケーブルビジョンが必要とされる情報をしっかりと伝え、魅力ある地域情報メディアであること、より魅力的な番組づくり、情報発信をお願いしていくとの御答弁でした。7月豪雨災害を受けて、情報伝達に工夫と改善をしていくと言われていています。見直されるときに忘れていただきたくないのは、いかなる音でも伝わらない、文字情報が必要である難聴者、聾啞者にも確実に情報が伝わる方法を考えていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 情報発信についてでございますけれども、避難情報の周知は、音声告知放送、エリアメールを含む登録制一斉防災メール、ケーブルテレビのデータ放送、テレビL字放送を基本に複数回実施しております。災害から命を守るためには、早目の避難情報により多くの市民が行動に移っていただくよう工夫と改善が必要と思います。スマートフォンなどを活用した音声告知放送内容の入手手段、また防災一斉メールのファクスへの送信、SNSを活用した情報発信が考えられます。本市としましては、発信可能な方法をできるだけ活用し、情報提供をしていきますが、住民の方につきましても、情報入手する手段の確保をしていただくようお願いしたいと考えております。音声告知放送への加入、防災一斉メールへの登録促進は引き続き行っていきたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 後ほど障害者の避難についてのところでもまた触れさせていただきます。今がチャンスだと思います。このたびの災害で、みんな話題がそういった防災、減災に関することですので、今しっかり広報活動をしていただいて、加入、そして登録者を増やしていきたいと思います。

昨年7月、地元小学校、一時避難場所で支援に参加して気づいた点は、市民に避難情報発令の意味が周知されていないことでした。命を守る初期の避難行動につながる一番大事なことが抜けていることの危機感から、避難情報の周知啓発の方法を昨年9月定例会で提案いたしました。前回は市民に配られている防災の手引11ページをそのままモニター表示し、提案いたしましたが、今回はシンプルでよりわかりやすいものをオリジナルでもう一度提案させていただきます。

資料2をお願いします。避難情報を明確にして、右側に書いてありました2つの項目の細かい説明をうんと省きまして、シンプルにしてみました。避難情報を明確にして、地域の一時避難所、そして災害時の連絡先、問い合わせ先を記入しておく。これをいつも目にとまる家の中に張っておくと、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示、この3段階の避難情報

発令が出されたとき、迅速な行動につながると思います。問い合わせ先も調べることなくすぐに電話がかけられます。逃げるときにこのチラシを持って逃げていただければ、いろいろな連絡先等もすぐに見ることができると思います。毎日目にとめておく。防災の手引を開いて見る方はやはり少ないと思います。ぜひこの方法を検討していただきたいと思います。昨年提案した後に、危機管理課を訪ねて検討状況をお尋ねいたしましたが、反応は少し鈍かったです。この1年、具体的な取組がなされなかったことで、7月豪雨災害でも昨年同様の課題を残しました。昨年導入に至らなかった理由と、このたびの提案の扱いをいかにお考えでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難情報の提供ということでございますけれども、今回の豪雨で避難所へ避難された方は約2,500人でした。避難に当たり、市が開設した避難場所、避難所以外でも、自分で安全な場所へ避難された方もありますが、避難情報の意味について理解されていない市民も多かったのではないかと考えております。本市では、自分の体や命に危険を感じたら避難行動をとっていただくようお願いをしており、市の避難情報発令前でも安全な場所へ移動することも考えていただきたいと思います。防災の手引へも掲載をしておりますが、各家庭で避難の方法や経路、連絡手段等を話し合ってください、その点工夫して実施していただければというふうに考えておるところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 避難情報について総務部長がお答え申し上げましたが、先ほど鈴木議員のほうから御提案されておられる緊急情報の発令、これはきわめて参考にさせていただくべき内容であると思っております。ぜひ全体の総括の中で、全戸へ配布できるような形を今回はやっつけていくべきであると思っておりますので、十分参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 増田市長からの前向きな御答弁に感謝申し上げます。こうしている今も災害が発生するとも限りません。防災の限界を減災の概念で市民を守る、行政の実行力が問われています。どうぞよろしくお伺いいたします。

次に、中項目3、避難所の見直しについてお伺いいたします。市民の混乱の1つに、行政が開設する一時避難場所と市民の認識がかなり乖離していたという点があります。早目に避難した方が、市民ホールきりり、ここは避難所ではない、業務が終わる10時には閉めると受け入

れてもらえなかった。市役所では、十日市コミュニティへ案内された。三次高等学校では、避難所ではないと断られた。市民が翻弄した様子が多く寄せられ、受け入れ施設側の認識の問題と市民への正確な情報伝達の難しさを感じました。避難場所の情報が市のホームページでどう公表されているか、まず確認いたしました。

資料3をお願いいたします。ホームページでは、指定緊急避難場所、指定避難所が167カ所公表されています。指定緊急避難場所について、地震、土砂災害、洪水、この3つの災害種別で分かれていることをどれだけの市民が知っているのでしょうか。一番下段をごらんください。三次高等学校第二体育館は、洪水のときは不可となっております。

資料4をお願いいたします。きりりは、このたびの行政の判断で、第一段階では開設施設にはなりませんでしたが、指定緊急避難場所、指定避難所となっているにもかかわらず、職員が避難所ではないとなぜ答えたのでしょうか。また、市役所へ避難した市民の行動もわからなくもないです。洪水の2文字が、外国の方にも配慮し、5カ国語で書かれ、緊急退避施設とした看板が市役所新館西側出入り口に張ってあります。それには、この施設は洪水の浸水危険が迫った場合の緊急一時的な退避場所として使用できますと書いてあります。なぜすぐの受け入れができなかったのか、休んでももらえなかったのか、内部での検証をお願いいたします。

7月豪雨のときには、状況判断の上、段階を経て避難場所も増えていきました。各地域で各自治体や自治連や常会の判断で集会所等も開設されました。そして、当初、19自治連合会単位で1カ所ずつ職員を配置して開設されました。音声告知放送、防災一斉メールで開設避難場所の案内がありました。しかし、先ほど来、情報伝達の問題について話が出ておりますが、その2つの方法を持たない方、地域とつながりがない、例えば転入者、外国人、観光客などがスマートフォン等で検索しますと、GPSと連動して近くの避難場所が案内されます。ホームページでは167カ所指定緊急避難場所が公表してありますが、全て同時に開催されないこと、雨量、危険度、状況により避難場所が増えていく、この時間差による情報を市民に周知徹底するための対策をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所の周知ということでございますけれども、今回の災害では、市内各所で土砂災害や浸水による被害が発生し、局地的な災害に対する経験や対策だけでは対応し切れない大規模災害時へのさまざまな課題が浮き彫りになりました。避難情報の周知については、音声告知放送、登録防災一斉メールや市内のエリアを対象としたエリアメール、ケーブルテレビのデータ放送、各テレビ局のL字放送を基本に複数回実施をしております。避難情報の発信につきましては、専門家の意見も伺いながら、災害から命を守るための行動に移っていただくような手法やメッセージを考える必要があると認識をしております。このような最初に開催をした19カ所、そして追加で開催をした全部で37カ所の避難所について、避難所を開設する時間の相違があったことについては、これはメール等でもお

知らせをしておりますけれども、避難情報が伝わらない方々に対してどのように伝えていくかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、やはり専門家の意見を伺いながら、早目の避難行動に移っていただくような手法やメッセージを考えていきたいというふうに思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 情報発信の手だてをいろいろな角度から用意し、周知徹底する減災の意識を高め、いかなる状況にも対応できる知力を蓄えていきたいものと考えます。水害が繰り返されている川地では、市内でいち早く、平成20年9月、川地自主防災連合会が設立され、災害に備えた協議を重ね、避難訓練も行っています。避難訓練を予定していた7月5日、訓練中止、避難が現実となりました。昨年より被害が大きくなりそうだと予想した事務局長が、川地コミュニティ開設後、時間を置かず川地小学校の開設も判断し、すぐ準備いたしました。職員の派遣も増員していただき、2カ所を拠点として住民の避難に備えました。小学校内の必要な設備の利用許可を臨機応変に教育委員会と連絡をとっていただき、通行どめにもかかわらず、迂回路を使い、マスターキー、支援物資を届けていただきました。次々に発生する状況に対しての柔軟な判断と迅速な対応に心から感謝いたしました。避難場所の見直しを今後検討していくと聞いております。道路が冠水した箇所を整理して、避難経路が断たれた避難場所などは特に御検討いただきたいと思います。いかがお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所の見直しということでございますけれども、今回の災害では市内全域に37カ所の避難所を開設いたしましたが、市の職員による開設、運営などの対応には限界があり、大規模な災害を想定した避難所のあり方に課題があります。大規模な災害を想定すると、市の指定避難所だけでは対応が困難となるため、避難所のあり方について抜本的に見直しを行う必要があると考えております。

また、自主避難所や地域で定める一時避難所の選定、開設、運営などを自主防災組織に担っていただく仕組みの構築や、緊急退避施設、福祉避難所の協定内容についてもより実践的で利便性の高い活用が可能となるよう協議検討してまいりたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) これからの見直しに実践的で利便性を考慮した検討をしていくということです。どうぞよろしく願いいたします。

参考までですが、川地自主防災連合会では、県道向原線が冠水し、通行どめになること、よ

り安全なところとして農協西部支店の2階と旧川立支所を災害時の避難場所として借りることをJAと締結いたしました。昨年の災害時、川地小学校の避難場所でテレビを見られるようにしてもらいたいとの住民の要望があり、9月定例会の一般質問でお願いしたところ、早速、川地小学校、中学校へテレビとケーブルテレビの端子を設置していただきました。ありがとうございます。このたびの7月豪雨で川地小学校に180名、72世帯が避難されましたが、おかげさまでテレビで気象情報等を確認することができました。先ほどの同僚議員の質問にも答弁されておりますが、これから考えられる避難場所、見直される避難場所にやはりそういった情報を見ることができる端子、ケーブルテレビ等を見ることができるように整備を順次進めていきたいと思っております。今後の計画を含めてお伺いしたいと思っております。もう一度お願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所での情報入手ということでございますけれども、市内の一部の地域につきましては、今回の災害で市が自主避難所を開設する際、自主防災組織で調整され、連絡をいただいた経緯があり、避難所の指定や運営の方法、施設や設備の整備、備蓄や経費負担等については抜本的に見直しをする必要があると考えております。避難所で気象や災害に関する情報を得るためには、テレビや音声告知放送等の情報入手手段を確保していくことが必要です。災害情報の取得につきましては、自主防災組織等と協議をさせていただいて、各地域内で開設頻度の高い施設からテレビや音声告知放送等による情報の取得手段が確保できるよう整備手法を検討してまいりたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 避難場所では受付簿に記入していただきます。項目に男女、高齢者、乳幼児、障害者などの記載があり、こうした情報が必要なのかとの声がありました。項目の目的を教えてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所の受付名簿についてでございます。避難所を利用させていただく際の受付は、避難所生活に必要な情報を記載していただいております。長期の避難生活となった場合、更衣室や洗濯干し場など、男女で分ける必要があります。また、利用人数によってはトイレの活用を考える必要もございます。高齢者や障害をお持ちの方の場合、床での生活が困難な場合もあり、車椅子やベッドの準備が必要な場合もあります。また、乳幼児がいる場合には、授乳室の設置を考えていくこともあります。これらの情報をもとに、世帯ごとのスペースの確保や用途に応じた部屋割りが必要なため、名簿にこれらの

項目の記載が必要となります。一時避難所としてのみ活用する場合でも、どなたが利用されているのかを把握することで安否確認にも活用できます。一時的な避難では活用しない情報もあるかもしれませんが、受付簿はこれらの理由で記載をいただいていることを御理解いただければと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 市民の皆さんにとっては、あれでも一時避難所から生活が変わること、そのときこそ混乱しますので、やはり最初に情報等をしっかりと把握しておくことは大切なことだと考えます。

避難場所が開設されたときに市職員が派遣されます。派遣チームは年度初めに結成されて、担当地域が決められると聞きました。その年その年で災害が発生するかどうかはわからないまでも、その地域住民でない派遣された職員の方とあらかじめコミュニケーションというまではありませんが、自主防災連合会とか防災会議を設けて、避難場所の運営とその他のことを、あらかじめその地域の状況というものを理解しておいていただきましたら、緊急時に役立つのではないかと思います。お忙しい勤務の間を縫ってで申しわけありませんが、ぜひともこの協議をする機会を設けていただけたらと思います。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の総括でもしておりますように、避難所の開設、運営につきましては、市の職員のみでは困難な部分があるという総括をしております。どうしても自主防災組織のお力をかりないと難しい部分がございますので、地元担当をしている部署、またはその災害対策本部において、地元と自主防災組織等の皆様方と事前に連絡をとりながら、避難所の運営、また準備等、役割分担等について協議を進めていきたいというふうに思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 次に、高齢者の避難についてお伺いいたします。西日本豪雨による浸水や土砂災害などでお亡くなりになった171人のうち、60歳以上が約7割を占め、自力避難が困難だったり、自治体の情報が十分伝わらなかったりして逃げおくれた可能性があったようです。高齢者や障害のある方は早目に避難することが命を守るために大切と言います。そのために避難準備に加え、高齢者等避難開始と避難情報に変更になっています。避難経路の確認、避難にかかる時間も考慮しなくてはなりません。どのタイミングで避難するのでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 高齢者の避難について、避難のタイミングということでございますけれども、高齢者の方のみでなく、体、命に危険を感じたら、市の避難情報の発令がなくても、避難場所や避難所でも安全な場所へ避難する行動をとっていただくことが命を守る行動につながります。要配慮者の避難については、避難準備・高齢者等避難開始で行動をとっていただけるよう周知していますが、さまざまな理由から避難されない方が多いのが実情でございます。また、避難する手段がない方もあるため、日ごろから災害時への対応について考え、早目の避難行動をとることの重要性を理解していただき、自主防災組織と住民の連携、近隣の住民とのコミュニケーションを図ることで、災害時に助け合って命を守る行動がとれるコミュニティの醸成が必要だと思います。

本市では、避難準備・高齢者等避難開始を発令する際には、自主避難所を開設した後に発令をするようにしております。危険を感じたら安全な場所へ、避難情報発令後は安全な場所、もしくは自主避難所などへ行くなどの行動をとっていただくようお願いしたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 川地コミュニティで、小学校においても必ず一番最初に避難してこられる方がいらっしゃいます。これこそ自主避難、お手本にしたいと思っておるところであります。ひとり暮らしの高齢者が逃げおくれなために前もって支援する人を決めておくことも必要であると考えます。日常、民生委員協力員さんが高齢者世帯の見守りを担っておられます。災害時、高齢者の情報を持つ民生委員協力員さんとの連携のあり方をどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 民生委員等の活動ということでございますが、協力のあり方ということでございますけれども、民生委員は高齢者の見守り等の機会から、地域の高齢者等の巡回などに従事していただいております、高齢者情報については把握されているものと思います。自主防災組織と民生委員が協力し、地域の情報把握、連絡網の作成など安否確認の手段を構築し、みずから避難が難しい方については地域で声をかけ合い避難すること、避難所への移動が難しい場合、近隣の安全な家に避難をさせてもらうことなども含め、地域コミュニティの醸成が必要だと思います。支援の行動をされる際には、地域で役割分担をいただき、自分の安全を確保、また周辺の安全を確認した上で行動をお願いしたいというふうにご考えておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 続いて、中項目5の障害者の避難についてお伺いいたします。障害のある方が避難を中止される理由が幾つかあります。避難場所までの移動手段、避難所でのトイレ、障害によってさまざまに悩まれています。7月豪雨のとき、避難場所へ行きたかったが、自閉症の子供が違う環境で不安になり、大声を発したり落ち着きがなくなることを考えて、避難しなかった。結果、子供を危険にさらしてしまったと、自責の念を口にされました。避難場所によって、別の部屋を提供することができないかと考えます。これは避難場所を運営する管理者であったり、自主防災連合会の役割でもあるとは思いますが、先ほどもおっしゃいました福祉避難場所等の利用活用がもっとスムーズにいくようにするとか、行政としてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の災害では、コミュニティセンター等を中心に市内全域に37カ所の避難所を開設いたしました。先ほど申し上げましたが、大規模な災害を想定すると、市の指定避難所だけでは対応が困難となるため、避難所のあり方について抜本的な見直しを行う必要があると考えております。高齢者や障害をお持ちの方などの要配慮者の避難については、避難準備・高齢者等避難開始で行動をとっていただけるよう周知しておりますが、さまざまな理由から避難をされない方が多いのが実情でございます。

また、避難する手段がない方もあるため、日ごろから災害時への対応について考え、早目の避難行動をとることの重要性を理解いただき、自主防災組織と住民の連携、地域住民とのコミュニケーションを図ることで、災害時に助け合って命を守る行動をとれるコミュニティの醸成が必要と考えております。

また、福祉避難所の協定内容についても、より実践的で利便性の高い活用が可能となるよう、内容等について協議検討してまいりたいというふうに思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 避難行動要支援者の対象者の人数をお伺いしたいと思います。対象者へ同意調査されたかと聞いていますが、同意をされた方はそのうち何人いらっしゃいますでしょうか。そして、避難行動要支援者の名簿、内容はどのような機関、団体と情報共有していますでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 要支援者名簿の件でございます。避難行動要支援者の要件に該当する方は、8月末現在で5,631人で、そのうち情報提供に同意をいただいている方は1,022人でございます。情報提供の同意については、高齢者を中心に民生委員が地域を巡回される際に説明をされ、同意書を提出いただいております。避難行動要支援者名簿の情報は、毎月月末にデータを更新しております。また、同意者の名簿は5月と11月に作成し、自主防災組織、民生委員協議会へ提供をしております。障害者等の情報は、他の方へ知られたくない方もあり、同意をされない方も多くあります。なお、自主防災組織によっては独自で要支援者を把握し、安否確認や避難の支援をされている地域もございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 各団体等の連携がしっかりと深まって、要支援者の支援がなされることを願っております。

障害者手帳3級以上の希望登録者を対象に、三次市から聴覚障害者用災害避難情報ファクスが届く福祉サービスがあります。7月豪雨でのファクスの扱いについてお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 聴覚障害者用ファクスということですが、御質問いただいている聴覚障害者用災害避難情報ファクスは、広島市などで実施されている情報提供の1つと思われます。三次市が導入している防災一斉メールのシステムでも、メールの内容をファクスへ送信できる機能があります。この機能は、メール同様、利用者の登録がなければ送信できません。現在、登録がございませんので、三次市の避難情報が届かなかったものと思います。ファクスの送信は、聴覚障害者に限らず、携帯電話等をお持ちでない方への情報伝達ツールとして大変有効と考えております。情報入手手段のツールとして周知が足りなかったことを受けとめまして、周知をしまいたいと思います。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 犠牲者を出さないよう、災害弱者を守るよう、しっかりと減災の概念を持って、視覚障害者には緊急通報装置でありますとか、今の聴覚障害者への情報サービスなど、福祉サービスの周知とか活用の徹底をお願いします。

最後に、中項目6、自主防災組織の運営についてお伺いいたします。自主防災組織が市内19自治連合会で平成26年3月、全自治連で設立されて4年がたちました。地域によって、災害の種類、頻度、課題は異なります。このたびの豪雨災害で市内全域で災害避難を経験して、改め

て行政だけでは対応できない現実に誰もが気づかれたことと思います。減災の実行のために、地域を統括している自治連合会を中心として、自主防災会のあり方、減災の概念を研究し、行政と自主防災組織、関係機関、消防団、防災士ネットワークなどの団体の連携、役割分担を今こそ強化することが必要と考えます。先ほど来、御答弁にも、市のほうで検討されているとはお伺いしておりますが、改めて御所見をお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 自主防災組織の運営についてということでございます。災害は自助・共助・公助のそれぞれが役割を果たし、連携することで、減災につながるものが多くあります。今後は行政としての公助の役割を十分に果たしながら、行政だけでは対応し切れない部分について、市民や自主防災組織、住民自治組織等との連携と協力の関係をより強化し、また、連携協定の締結をいただいている協力企業などを含め、自助・共助の部分を確認にしていき、本市の防災、減災の取組を強力に進めていく必要があると考えております。災害は身近にあることや、備えや行動を常に意識することが大切であることを考え、災害から命を守るためにコミュニティや近隣住民同士が助け合う取組を自主防災組織等と連携して進めていきます。

また、出前講座等では、これまで申し込みより開催をしておりましたがけれども、より多くの方に防災意識の向上や知識を身につけていただけるよう、自主防災組織、地域等へ市から出向き、開催するとともに、災害の危険度や避難情報発令時に行うべき具体的な行動などをより理解していただきやすい学習内容となるよう工夫を行っていきたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) みずから命を守る自助の限界を補うのは、共助、隣近所の声かけ、助け合いになります。これからはいかに地域のつながりを深め、きずなを強くしていくかが問われていると思います、市民と一緒に安心・安全なまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。どうぞ行政のほうもよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(助木達夫君) 順次質問を許します。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 真正会の桑田典章でございます。お許しをいただきましたので、今回は総合計画、防災・危機管理、そして2020年東京オリンピックの関係について質問をさせていただきます。

まず最初に、第2次三次市総合計画の見直しのたたき台にあります、まちづくりの主要な課題について3点質問をさせていただきます。子どもの未来応援宣言に基づく取組の推進で、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域の実現を図っていくため、応援宣言の具現化に向けた取組の推進が必要であるとなっているんですけども、具現化に向けた取組とはどのようなことを考えておられるのでしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 子どもの未来応援宣言の具現化に向けた取組についてでございます。

三次市子どもの未来応援宣言は、全ての子供たちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力を伸ばせるとともに、将来の夢や目標の実現に必要な社会性や学力を習得し、自立した大人として活躍できるよう三次市で生まれ育つ全ての子供を応援するものでございます。この応援宣言を実現するため、平成30年3月には三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針を策定し、この基本方針に沿って毎年度個別事業に取り組むこととしています。

具体的には、一人一人の成長段階に応じた継続的な支援として、ネウボラみよしによる妊娠、出産、子育て支援や子供の貧困や家庭内暴力などの把握と対応、保育所でのリズム遊びの推進、みよし版わくわく体験活動推進事業、キャリア教育など、自然や伝統、人とかかわる体験活動の推進、地域への愛着を深め、地域に貢献する人材の育成などに取り組んでいく考えでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) わかりました。それで、たたき台の第4章に教育というのがありまして、ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進というところの取組の方向性に、併設型中高一貫教育校との連携というふうになっております。どのような連携を考えておられるのかということと、その効果や期待するものは何でしょうか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 併設型中高一貫教育校との連携につきましては、併設型中高一貫教育校が開校することにより、本市の教育の選択肢を増やして多様な教育ニーズに応えるとともに、本市内外で活躍することのできる人材の育成により、地域活性化につながっていくものと確信してございます。連携の取組につきましては、体験活動や歴史、伝統文化の学習、また地域の方との交流を通じてふるさと三次への誇りと愛着が醸成されるよう、学校と市民の方、地域、行政の連携を図っていきたいと考えてございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 実はこれを聞いたのは、第2次三次市総合計画の重点項目、これの見直しをしていただいている、まず重点項目1、子どもの未来応援というのをしていただいているんですけど、これはすばらしいことなので、ぜひともこのものに向かって進んでいきたいわけなんですけど、この一番最後に、この応援宣言を子育ての基本理念として位置づけ、市民、地域、行政、学校がともに力を合わせて、本市三次市で生まれ育つ全ての子供たちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する取組を進め、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域を生み出していきたいというふうになっておるんですけども、いつまでも住みたい地域、いつかは帰ってきたい地域というのは、これは理想ではあると思うんです。ただ、ここで注意していただきたいのは、この言葉が子供たちを縛るような言葉にならないように注意していただいて、要するに、いつかは帰ってこようかと、いつまでもここに住んでおきたいなというのがメインじゃなくて、やはり子供の可能性を伸ばしていただきたい。これをさかしにならないようにしていただきたいわけです。中高一貫教育校、これは学力のレベルをさらに上げていって、三次市から何人も帝国大学、いわゆる京都大学、東京大学へ行って卒業して、国の官僚、日本の国を支える人になってもらったり、アメリカだってヒューストンでNASAで火星に行くとか、そういう人もめざしていただきたいわけです。ですから、この部分については、子供たちを縛るようなにならないような取組でやっていただきたいということです。よろしくお願いしておきます。

次に、人口減少、少子高齢化の対応ということで、集落の生活機能の維持と定住交流、つながりの促進、ここの中に、地域のよさを再認識し、そのよさや強みを積極的に発信し、交流人口の拡大や定住につながる取組を展開するとともに、地域や地域の人々と多様にかかわる関係人口に着目した施策に取り組む必要があるとなっているんですけど、多様にかかわる関係人口とはどんな人のことを考えておられるのか。また、着目した施策とか、その取組とは一体何でしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） まず、御質問いただきました関係人口につきましてでございますが、これは御承知のとおり、移住されてきた定住人口でもなければ、観光に来られたというような交流人口でもなく、地域や地域の人々と多様にかかわる市外の人々のこととして言われております。こうした関係人口といいますけど、市外の人たちが地域を応援、あるいは地域に貢献したい、そういう思いを地域づくりに活かしていくことで地域の活性化につなげていこう、こういった考えを示したものでございます。こういったことは国においても、関係人口と呼ばれる地域外の人々が地域づくりの担い手となること、このことそのものも国のほうも期待をいたしているところでございます。三次市といたしましても、これまでも、現在もそうでございますが、ふ

るさと納税、あるいは本市の出身者、本市とゆかりのある方々、本市に関心があり応援していただいている方々など、こういった方々を対象とするふるさとサポーターの拡大には取り組んでいるところでございます。今後も地域と継続的なつながりを持てる取組を進めていきたいというふうに考えております。

こういったことの中で、このたびの総合計画の見直し、この案では、先ほどおっしゃいましたように、重点項目の1つとして、この関係人口、関係人口というのはさっきも申しましたが、外と内のつながりの意味でございますが、それにプラスして、内と内、市内での例えば世代や地域、組織を超えた人と人のつながり、あるいは同じ世代や同じ地域、組織内でのつながり、こういった市民同士のつながりも含めまして、つながり人口、こういった今考えを持っております。このつながり人口の拡大を図ることを掲げたのが、今の御指摘の部分のところでございまして、このつながり人口によりまして、地域づくり、まちづくり、こういったところに新たな変化、よりよい流れを生み出していこう、この流れの中で地域の活性化、持続可能性を高めていくことで、市民の皆様の幸せと人口減少抑制をめざしていこうという考えでございます。

具体的には、今も進めておりますふるさとサポーター制度の拡充でありましたり、さまざまな面で、例えばこのたびのものけミュージアムもそうございまいしょうが、三次にもともとありました「稲生物怪録」という大切な財産、資産、そういったものに、外の可能性から湯本豪一さんのお持ちになる日本一と言われるものけのコレクション、こういったものを融合することで、ものけのミュージアムをつくって、三次をいろいろな面で、文化であったり交流であったりを生み出していこう、さらに地域の活性化、大きく言えば三次町のにぎわいの再生、そういったものにつなげていこうという考えでございます。

それから、今までもそうではありますが、三次に御縁のある方が、今で申しますと三次で一番大きな企業の1つである雇用の大きなところも、三次のほうにつくっていただいた。そういう昔からずっと外の関係性を大切にしながら、三次の発展、地域振興にそういったところを生かしてきたところでありますので、さらにそれを内と内、外と外の間を深めていこうというものであります。大きな方向で申しますと、中国山地の十字路としての拠点性を最大限生かす、外なる可能性の活用と、地域や市民の皆様の力を最大限に引き出させていただき、協働して地域づくりに取り組む、そういった内なる力の引き出しによりまして、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」の実現をめざそうというものの今回の見直し案の重点項目の1つとして掲げさせていただいているところでございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番（桑田典章君） 高岡副市長に答えていただくとは思っていませんでしたが、ありがとうございます。よくわかりました。

それで、この重点項目の2につながり人口の拡大というところがあるので、その件は全部説明していただいたわけですが、このつながり人口が、重点項目3は防災の関係になっているん

ですけども、これにも関係してくると思います。それで、昨日も高岡副市長が、答弁の中で隣組というのを言うておられましたけど、これは防災のところで話はさせてもらおうと思うんですけど、ですから、共助と自助の間があき過ぎているのかなと。ここに近助、要するに近助といっても近い所じゃなくて、助けるという近助なんですけど、そういうのを組み込んでいって、何とか防災意識を住民の方に高めていただきたいなという、そういうことを考えると、またこのつながり人口も非常に大切なことではないかなというふうに思います。

それで、例えばなんですけど、二地域居住者を考えた場合に、住民票は三次市になくても、何日間を三次で過ごしていただける方が万が一市へ相談に来られた場合、どんなことで相談に来られるかわかりませんが、個人差があるから一概には言えんですけれども、市民ではないんですけども、親身になって誠心誠意対応していただくことが、最終的にはつながり人口、交流人口というのが定住人口になる可能性も秘めているんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひともこの辺はしっかり進めていただきたいというふうに思います。

次に、3つ目なんですけど、災害に強いまちづくり、防災についてはこれから質問するんですが、今後においても気候変動の激化による災害の多発化、巨大化といった災害リスクが高まるのが想定され、昨日から何回も出ているんですけど、行政だけの対応には限界が生じているというふうになっています。どういうところに限界を感じておられるのか御説明いただけますか。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 7月に発生しました平成30年7月豪雨を始め、近年、大規模な地震災害や局地的な集中豪雨が多発しており、過去の経験や知識では対応し切れないものとなっております。今回の7月豪雨の総括におきましてお示ししたとおり、市民の方一人一人が自分の生命を守る行動をとるための心がけの啓発や、全市民が避難を余儀なくされた場合の情報伝達と避難所のあり方、避難経路や避難方法の確保につきましては、行政のみの取組では限界があることも実感しております。このため、市民、地域、行政が役割分担し、より一層の連携と協力のもとに取り組んでいかなければ、大規模災害時には対応し切れないものと認識しております。今後は行政としての公助の役割を十分に果たしながら、行政だけでは対応し切れない部分につきまして、自助・共助の部分を明確にしていくとともに、まちづくりを進めるに当たっては、防災の観点を持ちながらハード、ソフト両面の整備を行うことで、災害に強いまちをつくらせてまいりたいと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 今説明していただいたんですが、その中に、市民の生活を守るためハード、ソフトを適切に組み合わせ、市民、地域、行政が協働による災害に強いまちづくりを進め

るというふうに言われたんですけど、これは私からの提案なんですけど、そのためにも三次市防災会議条例があります。これの活性化や、今言われました役割分担を本当に明確にしておくべきではないかなというふうに思います。これが明確になっていないから、いろんな問題がいろんなところで出てくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、次に、2番目の防災・危機管理のその再点検について質問をさせていただきたいと思います。7月の豪雨により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、そのときは昼夜を問わず、消防団員の皆さん、職員の皆さんにはいろいろと御尽力をいただきましたことを心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。三次市民の安全と三次市の2,000カ所以上ある多くの被災地、被災場所の復旧と復興が一日も早くなることを願ひまして、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

それで、この質問をなぜしようかと思ったかというのは、7月の災害もあったんですけど、これまでに一般質問をするたびに、私は防災・危機管理について質問させていただいておったんですけど、今回の質問事項についてはどうしようかなというふうに考えたのですが、いずれにしても7月豪雨による災害発生との関係での質問が多いと思いましたので、30分ぐらいの議論では結論が出るようなことではないんですけども、少しでも触れておくべきだというふうに考えましたので、部長、答弁のほうをお願いします。

地域防災計画等を作成し、対策を検討するときは、大前提となるのが被害想定です。ただ、その被害想定を甘く見積もったり、その想定が間違っておったら、対策そのものが無意味になります。それだけではなく、さらには住民の命や築き上げてきたこのまちを危険にさらすことになるのではないのでしょうか。地震や津波だけではなく、洪水や土砂災害などでも、被害想定のおよびによって被害を多くしたと思われる事例がこれまでもあります。地域特性に合わせた普遍的な最大公約数的災害を想定災害とし、新たな被害想定を策定することが必要ではないのでしょうか。

ということで、私も詳しくは調べていないんですけど、国が言っておる河川氾濫最大想定値、1,000年に1度のという分でございますと、市長もこの前ちょっと話をさせていただいたのであれなんですけど、例えば十日市の市役所があるところで言ったら、7メートル浸水するということです。その1,000年に1度が1,000年先に来れば、また我々のずっと後輩が苦労せにゃいけないんですけど、これが明日来るようなことはないでしょうけど、いつ来るかわからんと。そのときここが7メートル浸水する想定です。7メートルここが浸水するということは、ほとんどこの周りの1階建て、2階建ての住居に住んでおられる方は水没するということになるんです。それを考えたら、避難所が何カ所どこにあるとか何とかの問題ではなくて、それから逃れられるところに避難しなくてはいけないということになるろうかと思うんです。そのことで部長のほうにはいろいろと通告をしたのですが、まず、先日いただいた平成30年7月豪雨の三次市災害対策本部総括の中の避難所の開設と運営ということで、今回は情報伝達については通告しておりませんので、避難所の関係についてはあれなんですけど、先ほどから言われているように、抜本的に見直しを行う必要があると。市の職員による開設、運営での対応には限界があり、大規

模な災害を想定した避難所のあり方に課題もあるというふうになっているんですが、ここでいう職員が今の人数では対応できないと思われたのは、どういうところで職員の人数では対応できないというふうに思われたのか。ただ単に人数が少ない、どういう想定で人数が少ないというふうに思われたのでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の災害では、避難勧告発令時には19カ所、それから避難指示の発令によって変更したところを含めまして37カ所に増設して、特に三次市災害対策本部の厚生部に任命している職員、これは実際に配置したのが延べ100名以上配置をしております。この37カ所を開設いたしましたけれども、やはり実際に開設したり運営したりする部分については、物資の調達であるとか、あるいは実際の地元との調整とか運営、そのあたりについてはどうしても地域の皆様方の協力を得ないと運営が困難だという部分で、市の職員のみでは非常に難しいということで、大規模な災害を想定した避難所のあり方に課題があるのではないかとというふうな総括をしているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 避難所の問題については、大変大きな課題であるということであります。

先ほどこの市役所を中心とした水位が7メートルという、その根拠は大規模氾濫時における江の川流域の国交省が示した中での推移であります。そして、来年の3月には、広島県で13河川のうち12河川の大規模氾濫時におけるシミュレーションが我々自治体に提供されるということで承っております。それをもとに、全市的に大規模氾濫時における対応というのをきわめて我々も喫緊の課題として取り組んでいかなければならないというのが1点と、それともう一つは、その根拠として100年に1回ということをおっしゃっておりますが、100年に1回という確率ということではなく、やはり今現実起きておる最大事をこの江の川流域へはめていくと、今のような大規模氾濫時につながってくるということで、我々としては1000年の中で1回というような軽々な思いには立ってはいけません。それが今、国から示され、なおかつ広島県からも来年には示されるということでございます。

そうした中において、我々職員での限界ということをおっしゃっておりますが、私はそれ以上に、地域の皆さんがいかに安全なところへどのように逃げるかということをお考えいただくことが一番大きいと思っております。極端な言い方をすると、職員でやれと言われても、一般事務を凍結して、全職員を投入して、避難所等々へ集中してやっていくという、そうすれば、やはり職員も550名程度おられるわけですから、それはできないことはないわけですから、それは極端な話でありまして、通常業務を進めていく中において、我々としては最大限の人員を確保しながら、しかし避難所については、繰り返しになりますが、地域の皆さんがどこが安全

なのかということ、そこを私は職員の限界でなしに、地域の皆さんに真剣に考えていただきたい。そのベースは、100%の自主防災組織ができておるわけでありますから、そこらの皆さんと一体性をもってやっていくということも大事なのではないのでしょうか。

以上でございます。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) 市長がそういう見解でおられるということですけど、このことは一番最後にお願いするというか、提案がございますので、答えさせていただきたいというふうに思います。

それで、避難所での物資とかについて、いろいろ水だとか食糧だとかいうのがあるんですけど、多くの市民が避難した場合には、備蓄食料、飲料水など全ての避難者へ速やかに配布することが困難とか、これは私も当然、20人とか何十人が避難されている場合はそれは何とかできると思うんですけど、先ほども言いましたように、何百人とかいうようなレベル、何千人とかいうような者が避難した場合は、とてもじゃないけど、これは市行政だけでははっきり言って不可能なことだろうと思うんですよ。

それで、これは市民の方と相談せんといけんのですけど、市が備蓄品をどうのこうのじゃなくて、市民の方というか、個人であらかじめ準備をしておいていただくような相談ができないのかというところを、相談というか、どう考えられるかというところなんですけど、専門家は、防災備蓄は従来のように自治体が主体となって備蓄するのではなく、個人、企業、団体等にも分担してもらい、社会全体で備え、支える仕組みをつくる方がいいのではないかということを書いておられます。それで、その後が僕もどうかなと思うんですけど、そのためには罰則規定を設けない防災備蓄推進条例を制定すべきではないかというふうなことを専門家は言っておるんですけど、その辺は市のほうでまた考えていただきたいと。私のほうでも考えますけど、分担備蓄を推進するためのインセンティブとして、地方税などの一部減免優遇措置なども有効ではないのかと。自治体としてもそのほうが費用対効果にすぐれており、1人は皆のために、皆は1人のためというようなことを専門家が言っておるんですけど、そういったことも考えて見ていただければというふうに思います。

その次に、災害時の受援体制についてお聞きしたいと思うんです。被災地以外の地方公共団体は、災害対策基本法や災害時相互応援協定などに基づき、災害発生直後から職員の派遣、物資等の提供を行うなどとして、被災地を支援していくというふうになっていて、国の防災担当は、災害時受援体制に関するガイドラインとして、応援、受援の基本的な考え方、地方公共団体は災害時の受援、応援の受け入れ態勢をあらかじめ準備しておくべきではないのかというふうになっているんですけど、本市三次市の状況としてはどうでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 災害時の受援体制の整備状況というところでございますけれども、本市では地域防災計画に基づきまして、大規模な災害が発生した際、市及び関係機関のみで十分な応急措置ができない場合は、県や他の自治体、その他防災関係機関に対して応援要請を実施することとしております。他の自治体とは、災害時相互応援に関する協定書等で業務の応援要請を定めていますが、受け入れの要員、サービス、その他の勤務条件に関する事項は、被害及び被災の状況、必要とする業務の内容などにより、その都度要請するということとなります。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 円滑な応援の受け入れに当たり、実施する業務を明らかにしておったり、あらかじめ災害防災対策上の業務として位置づけるなどとして受け皿づくりを行い、その実効性を高めておくことが重要ではないかというふうに思います。

それで、次に、6月定例会でもお聞きしましたが、再度お聞きするようになるんですが、非常時優先業務の整理について、業務継続を検討する対象機関を定めるとともに、業務開始目標時間ごとに非常時優先業務となる応急業務と通常業務を整理しておくべきですけど、状況はどのようなのでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 非常時優先業務についてでございますけれども、本市では、災害発生により市の機能が低下する状況にあっても、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、行政機能を維持することを目的に、三次市業務継続計画を平成29年12月に策定しております。業務継続計画では、非常時に優先する業務を整理し、早期実施の優先度の高い復旧・復興業務、業務継続の優先度の高い業務、休止する通常業務などを各部各課で整理しているところでございます。

（16番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 今も説明いただきましたけど、大規模災害発生時には住民の生命、財産を守るため、いずれの部局であっても災害対応に注力することとなるため、検討に当たっては各部局の主体的な参画が重要になると思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、次に業務継続計画について、6月も尋ねたのですが、6月は災害の関係ではなくて、職員が全員インフルエンザにかかったらどうしますかとかいうような質問をしたんですけど、この整備状況について、去年の12月に整備していただいたということですので、この

教育訓練についてはどうかと。業務継続計画が一旦策定すればよいものではないと思います。計画の実効性を確認し高めていくためには、教育や訓練を繰り返し実施していくことが重要であり、そのためには教育や訓練の計画等を策定し、これに従い着実に実施することが必要であると考えらるんですけど、訓練計画についてはどのようなようになっておりますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 業務継続計画における訓練計画ということでございますけれども、業務継続計画は各職場での業務に優先順位をつけて、どの業務を早急に行うかを記載しております。大規模な災害が発生した際、迅速に初動体制を確立し、業務を開始するため、マニュアル等を整備し、有事の際に備えることが重要となります。策定後の訓練は実施はしておりませんが、今後、大規模災害を想定し、早急な対応ができるよう災害対策本部の設置とあわせて訓練の計画をしていきます。また、実効性ある業務継続計画を確保するために計画的に見直しを行っていきたくと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) ぜひとも計画して、いろいろとすべきことはたくさんあるんですけど、訓練のほうも実動訓練、図上訓練といろいろありますので、計画立ててしておいていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それで、大規模な災害により、先ほども庁舎の関係を言いましたけど、庁舎を使用できなくなる可能性も全くないわけではなくて、国のほうは、万が一のときを考えて代替庁舎になるようなものをお考えしておくべきだなということを言っておるんですけど、このことについてはどのように考えておられますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 大規模災害時の代替庁舎の考え方でございますけれども、業務継続計画では被害を地震時、水害時に分けて想定しております。災害対応に当たる災害対策本部は、市役所本館3階としておりまして、本庁舎の機能が不全となった場合は、状況に応じて他の施設を代替場所として定めております。優先業務の継続については、市役所本館は免震構造でもあり、また、本館、東館とも国の災害浸水想定時でも3階以上は浸水しないと想定をされるため、できる限り本庁舎で実施するよう考えております。代替庁舎については、その被害状況に応じて状況も異なるため、どの施設を代替場所とするかは支所を含めて決定し、対応していくことになるというふうと考えております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 桑田議員。

〔16番 桑田典章君 登壇〕

○16番（桑田典章君） 東日本大震災のときには、本庁舎が使用できなくなった市町は28自治体というふうなデータがあるんですけど、そのうち庁舎内の重要なデータも失われたまちなも数多くあったということなのですが、今、部長のほうで仮庁舎も考えておくべきではないかと言われたんですけど、この本館は免震構造でもありますし、それから、ここも入れれば7階までありますので、水が何時間で引くかというのもあるんですけど、水につかる前は当然非常事態ということで、職員さんもみんなここに詰めておられると思うので、仮庁舎とかいうのではなくて、この庁舎で業務がすぐ継続して行われるような計画というか、配置というか、そういったのも考えていただきたいと思います。重要なデータ等については5階にあるので、5階までつかうようなことはないと思うんですけど、十分計画していただいて、注意していただくというか、用心していただきたいというふうに思います。

それでは、防災の関係で最後の質問になると思うんですけど、今後の大規模災害時の防災・減災対策についてということで通告をさせていただいておりますけど、三次市災害対策本部の総括でいただいている部分で、平成16年の合併以降、さまざまな問題や課題が発生してきた。その都度、三次市災害対策本部や三次市防災会議等で協議、調整を行うとともに、関係機関との連携と協力をいただく中で対応を行ってきており、防災・減災への取組について一定の成果を上げてきたものと認識していますというふうに言っておられます。それで、これからの防災・減災対策は、今回の大雨で明らかになった課題を整理、検証するとともに、大規模氾濫が生じた場合への対応も意識した抜本的な施策の転換が必要と考えている。その中で、国、県との連携を強化し、協力を得ながら取組を進めていく必要があるというふうに言っておられます。

そこで、先ほど市長が言われましたけど、ここで私からもお願いをしたいのですが、三次市防災会議条例というのがあるって、この三次市防災会議にはいろんな関係される方が同じテーブルにつかれるというふうになっているので、ぜひともこれを有効に使っていただいて、次の年というか、計画とかを相談されるのだろうと思うんですけど、計画のみならず、P D C Aで言ったら、CとAはいいにしても、実行するDをどうするということぐらいはちょっと、せっかくこういうワンテーブルで御相談されるのなら、防災会議の機能を向上させていただきたいというふうに思います。

自主防災組織の関係で言いますと、行政はここができると言うのではなくて、ここはできないと、消防団はここはできるけどここはできない、消防署はここはできるけどここはできない、自主防災組織はここはできるけどここはできないというのをワンテーブルで話し合ったら、死角が出てくると思うんです。これは誰がするのかと。その辺をしっかりと相談をしておいて、それで、高岡副市長が昨日言われていましたように、住民自治組織には自主防災組織だけで止めずに、向こう3軒両隣、防災隣組までで何とか相談をしていただけないかというようなことも考えて実行していただければというふうに思うんです。僕がここでこう言ったら、僕は嫌われちゃいけない、言わんとかいうようなことはできないんですけど、先ほど条例の

関係もありましたけど、これは市民の命にかかわることなので、やはりこういったときは必ず避難をするんだというような何か決まり事みたいなものを、市民の方が生活をするのを縛るようなことではいけないのですけども、必要ではないかなというふうに私は思います。それが最終的には「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」へとつながっていき、最終的には三次市のまち・ゆめ基本条例になっていくのかなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いをしておきたいというふうに思います。今、長ったらしゅう話をしたんですけど、これについて部長、何か御意見ありますか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 役割分担を明確にすることというところでございますけれども、大規模災害の発生時には、局地的災害とは違って市民、地域、行政が役割分担を担い、より一層の連携と協力のもとに取り組んでいかなければ対応し切れないものというふうに認識しております。また、災害はそれぞれが役割を果たし、連携することで、減災につながるものが多くあるというふうに思います。今後は行政として公助の役割を十分に果たしながら、行政だけでは対応し切れない部分について、市民や自主防災組織、住民自治組織等の連携、協力をより強化し、また、連携協定の締結をいただいている協力企業なども含め、自助・共助の部分も明確にしていき、本市の防災、減災の取組を強力に進める必要があるというふうに考えております。

三次市の防災会議についてでございますけれども、これは災害対策基本法の規定及び三次市防災会議条例によって設置している機関でありまして、主に地域防災計画の作成であるとか、その実施を推進することを目的としております。この計画の中で、それぞれが果たすべき役割というのも記載しておりますけれども、この計画をもとに、どのような役割分担をして具体的にどのような形で実施できるかということについては、今後研究をしてみたいというふうに思っております。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) しっかり三次市防災会議を機能させていただきたいと思っております。

それでは、時間がまだあるんですけど、最後の質問をさせていただきます。毎回、今の質問をさせていただいているんですけど、2020年東京オリンピック、聖火リレーコース選定の動きについてでございます。これまでに平成27年10月には最終聖火ランナーの坂井義則さんのリレーフを設置していただいたり、坂井義則さんのリレーフ設置実行委員会を立ち上げていただいて、三次運動公園陸上競技場の付近に功績などを一般に知らせ表彰するというのをさせていただいたり、事前合宿誘致のパンフレットの掲載とか配布によるPRをさせていただいたり、関係機関への要望活動、主要事業の提案をさせていただいたりしております。また、事前合宿誘致三

次市実行委員会の取組として、8月から9月にかけてサングリーン、9月5日から9月28日は三次市役所で「坂井義則氏の軌跡」展ということで、写真パネルを展示していただいたり、坂井氏の功績をたたえるものを展示していただいております。また、8月4日にはNHKのドキュメンタリー番組で「聖火のキセキ」ということで、リオデジャネイロオリンピックの金メダリスト金藤理絵さん、そして坂井さんの弟さんが当時の聖火リレー走者として走った三次の地を訪ね、テレビで紹介されておられました。そういったことも含めて、いろいろと機運醸成に努めていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。それで、現状と今後どうなるかという面について教えていただければと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 2020年東京オリンピックの聖火リレーコースにつきましては、6月定例会で答弁しましたように、本年4月11日に組織委員会から聖火リレーコンセプトと全国47都道府県の割り当て日数が発表され、広島県におきましては2日間での実施となっております。その後、組織委員会から7月12日に都道府県ごとのリレー実施日が発表されまして、2020年3月26日に福島県をスタートした後、西回りに進み、四国、九州、沖縄を経て、山口県、島根県に続き、広島県には5月18日と19日と定められたところでございます。

広島県においては、聖火リレーの実施に向けて着実な準備を進めていくとともに、全県的な機運の醸成を図ることを目的とした東京2020オリンピック聖火リレー広島県実行委員会が設立され、第1回委員会が去る9月6日に開催されました。この実行委員会では、聖火リレーの概要などの協議が行われましたが、議事内容及び資料については非公開とされていることから、内容については把握はできてございません。

本市におけますリレーコース誘致の取組につきましては、2020年東京オリンピックの聖火リレーを実施することは、事前合宿の受け入れとともに、子供たちに夢と感動を与え、スポーツのまち三次の実現につながるものであることなどから、ぜひとも本市で聖火リレーを実施したいと考えてございます。先ほど議員からも御紹介がございましたが、機運醸成の取組として展示なども行っているところでございます。引き続き、リレーコース誘致に向けまして、広島県を始めとする関係機関、団体に対し誘致の強い意向を伝えてまいります。

(16番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 桑田議員。

[16番 桑田典章君 登壇]

○16番(桑田典章君) また次の質問でも多分聞かせていただくとおもうんですけど、ぜひともこの地でまた聖火が、どれぐらいの距離になるかわかりませんが、聖火リレーをしていただきたいというふうに思いますし、それがもしかなうものであれば、いろいろとまたお願いをしたいというところもあります。ぜひとも聖火リレーコースに三次が選ばれることを願って、終わりにしたいと思うのですが、最後に、増田市長も初め、職員の皆さん、ここへ議員の皆さんが

おられますけど、先日の全員協議会のときに排水機場におられる職員の方に退避命令が出ました。職員さんは退避されました。以前、防災の関係で、東日本大震災のときに大洗の消防団と職員さんが殉職されたということをここで話をさせてもらったんですけど、こんなことを言ったらいけないのかわからないですけど、言わせてもらいます。結局、そのときは屋外放送も防災無線も全然役には立っておらんと。そういうのが中央防災会議で話になったんです。一番何が役立ったのかといたら、消防団員と職員が一生懸命必死になって、せっぱ詰まった状況で避難を呼びかけて歩いた。それが多くの人を避難させた。ただ残念なのは、その消防団員と職員は、避難の呼びかけの途中、津波にのまれて殉職したということなんです。そのときに増田市長にもお願いしましたよね。絶対三次市ではそういうことは一人たりとも出してほしくない。

ですから、先日の全員協議会のときに退避命令が出た。じゃ、退避命令が出るのなら、今度はほかの業務をさせればいいのか、何か途中でしながらとかいうようなことがありましたけど、まずは、そこはなしで、退避指示が出たら、自分の身を守るということを絶対必ず守っていただいて、もちろん市長はトップですから、こうしろと言われるのは当たり前だ。だけど、職員もひよっとしたら、いや、ちょっとこれはしとったほうがよかろうというふうになる可能性もあるので、私が以前の会社におったときは、けが人が多いときに、守るルールが身を守るというような標語をつくりましたけども、でも、今はルールを守っても自分の命が守れない場合もあると思いますので、ぜひともその辺は、議員も1人で雨の中、大水で歩いた人もおられると思うんですけど、消防団も1人で歩くようなことは取り決めしてありませんので、ぜひとも命を守る行動をとらせていただいて、市民の幸せのために1つでも務めができればというふうなことを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） この際、しばらく休憩いたします。再開は15時ちょうどでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時46分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

平穏な暮らしをしているときの突然の災害、西日本豪雨、台風21号による災害、8月6日未明の北海道地震、日本列島は災害列島日本と言えるほどになっております。亡くなられた方、家族の皆さん方にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。平穏な暮らしができること、刺激が何もないけど平穏な暮らしができる、そのことのありがた

さを感じるところであります。

それでは、質問に入りますが、執行部におかれては、市民の皆さんの心に響く温かい答弁を期待し、質問に入ります。

さて、市営住宅についてお尋ねをいたしますが、市営住宅で空き家になっている住宅はどれくらいあるのでしょうか。旧三次市内支所ごとに幾らあるのか、また、修繕されていない住宅は幾らあるのかお尋ねをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市営住宅についての御質問でありますけれども、今現在、管理しております市営住宅につきましては、平成30年9月1日現在で1,167戸ございます。そのうち空き家につきましては、老朽化などによりまして募集停止をしているものを除きまして、旧三次市で133戸、君田町で1戸、布野町で2戸、作木町で8戸、吉舎町で68戸、三良坂町で54戸、三和町で8戸、甲奴町で23戸、合わせまして297戸でございます。その中で修繕されていないものという御質問でございます。少し回りくどい説明になろうかと思うんですけれども、市営住宅への入居につきましては、条例で特別な事情を除きまして、募集によらないと入居することができないという制度になっております。市営住宅につきましては、入居者が退去された場合、地域の応募状況を勘案し、必要と判断した場合、修繕を行った上で広報紙等により募集を行っております。

それに対しまして、応募がなかった場合、この場合は随時募集となりまして、応募があればすぐ入居可能になるんですけれども、ただ、そのまま長期間応募がない場合、部屋の中がカビなどによりまして傷んでしまいまして、再度、壁紙の張りかえでありますとか、そういった修繕をしなくてはいけなくなる場合が多くございます。先ほど説明しました空き家の297戸なんですけれども、事情があつて修繕しなくて公募していないものを107戸除いたものでありまして、その多くについては一旦修繕をして募集をしております。応募がなくて随時募集となっているものが大半という状態でございます。

そういう中で、現在、需要と供給を勘案する中で、再度修繕等も行いまして、すぐに入居できる可能な状態にして募集しておるのが15戸ございます。そういうことで、すぐに入居可能ではなくて、何らかの修繕をしないと入居できない可能性のあるものが、15を除いて残りの282戸が、修繕をしなければいけない可能性があるということで御説明をさせていただきました。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市営住宅でも全て入居ということは難しいというふうに思うわけですが、市営住宅として入居可能な住宅を確保しておくということが必要なのではないだろうかというふうに思うんですが、その考えはあるんだろうと思うんですけれども、それはどれく

らい必要なんだろうかということではありますが、どうでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公営住宅の性質がありまして、例えば住宅困窮者の方に提供していくという目的も持っております。そういう意味で、先ほども説明したんですけれども、地域性がありますとか、これまでの応募状況等、そういったものを勘案しまして、地域バランス等も考えて、今現在、15戸を入居可能な状態にしているということでありまして、その程度の数を確保していれば需要に対して提供ができるだろうということで、現在15戸を可能な状態にしているということでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 修繕をしていない市営住宅ということになると、市営住宅に入っていられる皆さん方が、ずっとあいたままになってどうしたのだろうかと非常に心配をされている。管理がされていないのではないかなというような疑念を持っていらっしゃる方もおるわけですが、今修繕をしていない住宅というのは、今後どのようにしようと考えておられるのか。このまま放置して朽ち果てるのを待つのか、いや、修繕をするのか、いろんな考えがあると思うんですが、どうでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほども戸数を説明させてもらったんですけれども、282戸は修繕の可能性があるということなんですけれども、一旦は入居可能な状態にきれいになっている状態のものがほとんどでありますので、大規模な修繕ではなくても、クロスの変更等であれば修繕すれば入れる状態になるというところでございます。

それとは別に、老朽化等で募集停止にしているものが107戸ございます。これは老朽化しているということで、団地を単位に、将来的にはその団地は閉鎖をしていこうということで募集停止をしているというものでございまして、今現在、棟単位で募集停止をして、最後に退去をされた時点で、その棟が誰もおられなくなった時点で解体をしております。そうして、少しずつ棟がその団地の中でなくなっていったら、最後の棟を解体した時点で住宅を廃止させていただいております。その時点で住宅を廃止しますので、団地、残った用地については購入を検討したいというふうに考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番（横光春市君） それでは、空き家バンクについて聞いていきたいというふうに思います。
空き家バンクの登録件数をホームページで検索していますと、合計が53件あります。昨年度と今年度、何件登録され、賃貸及び紹介により契約に至った件数はどのくらいあったのかお尋ねをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 空き家バンクの登録数は、8月末現在で申し上げますと、昨年29年度の状況が8月末で42件でございましたけども、本年度が52件ということで、実績として毎年30件程度の新規登録があるような状況でございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 登録はわかったのですが、契約に至った件数もお願いいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 空き家バンクの登録物件の成約件数は、平成29年度が10件あり、20の方に転入をいただきました。内訳といたしましては、旧市内が3件で、いずれも賃貸、吉舎支所管内が3件で、うち1件が賃貸、甲奴支所管内が2件で、うち1件が賃貸、三和支所管内では賃貸はなく、売却が2件となっております。今年度は現在のところ3件の成約がございまして、転入者は6名でございます。このうちの内訳は旧市内が2件、三和支所管内が1件で、いずれも売却でございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 空き家バンクの登録や契約について、旧三次市や支所管内ではばらつきがあるのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。金額の高い家とか新しい家、あるいは持ち主との連絡がとれないというようなことで、契約や登録という非常に難しい状況が入ってくるわけですが、空き家バンクの登録や契約の難しさというのはどういうところにあるとお考えでしょうか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 空き家バンクに登録いただく場合がございますけども、さまざまな形で、固定資産税の納入通知書を発送するときに御案内をしたり、お盆の帰省に合わせまし

て、8月ごろに広報紙等の配布にあわせてチラシを配るとか、そういう中で周知もしておりますし、当然ながら各自治組織の中間支援員さんの御協力もいただきながら情報を集めているところでございますが、中にはやっぱり御家族で仏壇とかそういうものがあるので、自分の代でという御判断もつかない場合もございますし、兄弟関係もございましょうし、そういうような、大半は住んでいないんだけど、いざ人に貸すとか売却をするということへの1つの判断がなかなかつきづらいということもございまして、固定資産税の納付書等におきます周知につきましては、随時、年数、毎年毎年送らせていただく中で、ある一定程度のところでまた御紹介があったりするようなケースもございまして、そんな状況でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 固定資産税の納付書へ入れていくというと、やはり一番先に目につくのは金額のほうが目につくようございまして、なかなかチラシのほうへいかないのではないかなというように思いをいたしますけれども、実際問題、地域の集落支援員さんとか自治組織、支所においては支所職員と一緒に、地域を回ったりして、登録等々について動いているわけでございますが、本庁において、本当に市の職員さんがどのような葛藤をされているのか。ただ出して待っているのか、どうなんだろうかという思いがありますので、市の本庁の中では、この空き家バンク登録についてはどのような動きをされているのかお伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほど周知の方法についてはお知らせをしたところでございます。中間支援組織という中で、現在、集落支援員さんが11名いてくださりまして、先ほども御紹介がありましたけれども、地域の自治連でございまして、支所管内におきましたら支所でございまして、当然そういう方々で物件を見に来られたときには一緒に御案内をするとか、また、それが成約になったときには定住の支援をするとか、いろいろな積極的な取り扱いをさせていただいているところでございます。

本件におきましても、空き家バンクの登録や空き家の利用の問い合わせは、いずれも29年度、30年度もほぼ30件程度ございまして、本当に職員はそのお問い合わせのときにいろいろな物件について御紹介をさせていただいている状況でございます。この掘り起こしというところで、どこまで本庁の職員がということにはなるかもしれませんが、そういうホームページに上げまして、各種電話でございまして、市内には出ませんが、問い合わせ等の対応は、先ほど申し上げましたように、そういうことも含めますと300件程度の中でやっているということでございまして、さらにはどういう受け皿をつくっていったらいいか、改良していったらいいかということも考えあわせながら、皆さんにいろいろなお問い合わせの相談に乗らせていただいているのが主な業務になろうかと思っております。もちろん、契約でありますとか賃貸、

特には最終的には御本人同士の御契約でございますけども、そこまでのフォローといいますか、橋渡しをするという形の業務が主になっておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 大体わかりました。一生懸命に動いていただきたいというふうに思います。集落支援員さんとか外部の人だけに頼るのでなくして、やはり一緒になって動いていただきたいというふうな思いを持っております。

私どももいろいろ相談を受けるわけでございますけども、市内の企業の皆さん方が、市外から従業員においでいただくときに、三和町へ住んでいただくというときに、適当な物件がないということがあるわけでございます。そういう人に来ていただくということになると、市外へ住んでいただく、安芸高田が多いようでございますけども、そういうことになるわけでございまして、非常に残念な思いをするということもあるわけでございます。

そこで、安い住宅を売るということが必要であろうということでもあります。先ほども市営住宅のことを聞かせていただきましたけども、修繕できていない、しても売れない。募集をかけないと入っていただけないんですよ。住宅へ入ろうとすると、やはりそれなりの制約というのがあるわけでございますので、そういう入れないような住宅、棟ごとに普通財産におろして、そういうふうに普通財産として空き家バンクとして販売をしてはいかがかという提案でございますが、いかがでございましょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 市営住宅は、先ほど説明させてもらったんですけれども、性格が大きく分けて2通りございます。1つは公営住宅法に基づくものと、それ以外という、大きく分けて2つの分類ができると思うんですけれども、公営住宅につきましては、法によって整備されたということになりまして、譲渡は認められております。法の制度の中で可能なんですけれども、基本的には現在の入居者に対して効力があるといいますか、そういう制度でございまして、不特定多数の方に対して譲渡するということでは想定されておらんというところがあります。補助金も建てるときにもらっておりますし、家賃収入でありますとか家賃対策で補助金ももらっているということもありまして、補助金の返還等が仮にできたとしても、想定されるというところがございます。

ただし、法に基づかないもの、これは国費をもらわずに基本的には建てておりますので、そういうものにつきましては、定住促進を目的としたものもございまして、空き家バンク制度と連携しながら、長年、随時公募は続いている状態になりますけれども、希望がないようなものもございまして、ニーズがあるということであれば検討していきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) しっかりと検討していただきたいというふうな思いを持っております。今、周辺部では、200世帯の集落でもだんだんと人口減少が続いていって、このままではなかなか集落としての機能ができないような状況というのが生まれてくるような危機感を私は持っております。今、本気で取り組まなくてはならないのではないだろうかというふうに思っております。

三和町の自治連合会は、9月1日に広島のホテルで三和ふるさと応援隊結成式を行いました。三和町の出身者や協力者を募集し、三和町とのつながりを持ち、空き家バンクの登録やUターン、1ターンにつなげればと考えております。それぞれの地域の人口減少に対する思いを酌んで、人口減少に歯どめをかけなくてはならないというふうに思っておりますので、しっかりと協議をして取り組んでいただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。さて、7月の西日本豪雨により、三和支所管内では多くの災害が発生し、河川の氾濫や水位の上昇により、床上・床下浸水や山瀬の水、山腹崩壊など、避難を余儀なくされた市民の皆さんも多かったことと思います。また、道路の崩壊により、隣の家を訪問する際にも遠く迂回路を通らなくてはならなかったり、河川に隣接する歩道では、河川護岸の決壊によりコンバインの進入ができなくなっている。農業用水路が土砂で埋まり、出水期前に水を多く要求する水稻栽培に影響があったと、多くの被害が報告されているところであります。行政はもちろんのこと、市民の皆さんは、その課題解決のため、豪雨災害の後の猛暑の中、大変な御苦労があったと思います。あわせて7月31日には臨時議会も開催され、応急の復旧工事、災害査定のための予算も編成され、対応されていることに、早急の葛藤に敬意を表する次第であります。執行部におかれては、既に今回の災害を検証して、次なる災害に備えておられることと思います。今回、災害等について質問することにより、より一層、災害発生時に市民の皆さんが安心して行動できるようになれば、そのような思いを持って質問させていただきます。

7月西日本豪雨災害により、道路、農地等の被害件数は、旧三次市と7支所の災害箇所はそれぞれどれくらいあったのかお尋ねをいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 災害件数の質問でございます。農林災害、そして公共土木災害等の被害件数は、旧三次市管内では1,088件、君田支所管内では31件、布野支所管内では34件、作木支所管内では108件、吉舎支所管内では277件、三良坂支所管内では134件、三和支所管内では234件、甲奴支所管内では189件となり、合計2,095件です。なお、詳細については現在も精査中でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 大変な被害があったと、災害当時の状況が脳裏に浮かんでまいるところであります。私は地域を巡視しながら、時間を見て支所に立ち寄り、災害の状況や支所の職員や消防団員の対応を見させていただきました。一生懸命の対応であったと感じております。しかしながら、支所職員が合併当初と比べてかなり減少している中、災害対応についてどうであったらうか。災害時の職員の動向と三次市地域防災計画をあわせて見ると、疑問点が見えてきます。三次市として地域防災計画のとおり、支所の職員が行動できたとお考えでしょうか、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 今回の災害対応について、地域防災計画どおり職員が行動できたかということでございます。三次市地域防災計画は、災害発生時に市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、対策本部の事務分掌など、災害時の対応を記載しております。このたびの豪雨では、土砂災害警報、土砂災害警戒情報、大雨特別警報が発表され、市内全域を対象とした避難勧告、避難指示を発令する事態が生じ、大規模災害時へのさまざまな課題が浮き彫りになりました。避難所の開設と運営、避難情報等の情報伝達、自主防災組織と住民との連携、要配慮者への対応など、課題は残りしましたが、三次市地域防災計画の目的に沿った対応はできたと判断しております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 総体的には目的に沿ったという答弁でございますけれども、それでは避難所についてお尋ねをいたしますけれども、6月の一般質問で、市が指定した以外の避難所でも同じような行政サービスができるかと質問したとき、避難勧告等により避難している旨の連絡をいただいた場合には、市の指定避難場所、避難所でない避難所についても、備蓄食料や毛布等の配布を行って対応しているところだと答弁されております。先ほどの答弁でも、目的どおりということでありましたけれども、本当にできたのでしょうか。私はできていないのかなというように思っております。そのときに、どこへ行っても同じような対応をできるんですよと答弁されていることによって、市民の皆さん方は指定避難所へ避難をされました。段階的に避難所を開設するということによって、行っても入れないという人があったわけでございます。でも、6月の答弁では同じような対応をさせていただきますと答えていらっしゃる。6月の答弁と今回の答弁ということでちょっとおかしさというのを感じるわけでございますが、ホームページで確認してみますと、175カ所の指定避難場所というのがございます。職員はどのように計画をされ、実際にどのように配置をされていったのか、6月の答弁とあわせてお伺いをい

たします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 指定避難所へ職員配置をどのように計画したのかと、実施したのかということでございますけれども、今回の災害では全体で37カ所の避難所を開設したところです。避難勧告時には、各自主防災組織ごとに19カ所、そして避難指示を発令した後は、避難者数と降雨の状況を考え、37カ所に増設いたしました。その際にも、先ほど申し上げましたが、延べ100人以上の職員を配置したところでございます。増設の際、開設後に職員を配置した施設もありますけれども、あらかじめ決定しておりました職員を、厚生部とか支所部を中心に、1カ所2名から3名の職員を各避難所のほうへ配置をしたわけでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) そのように答弁すればよいだろうというふうにお考えでございましょうが、では、三和町の避難所はどうであったでしょうか。この計画は本庁だけの計画でありましょうか。支所管内ではどうであったでしょうか。福祉保健センターは職員が誰かいましたか。誰も来てはおりませんよ。私は当初から限界があるというふうにお知らせをしておりました。そのときに6月の答弁では、同じようにやりますと、送りますというふうにお答えされておりますよね。そのことによって、皆さんは指定避難所なら避難できるんだと、そういう思いを持って避難をされている。そのことによって、来てはいけないと、だめですよというものがあれば、戸惑いがあり、怒りがあるのではないだろうかというふうに思うわけでありまして。そこらを考えてやっていただきたいというふうに思っているわけでございますし、また、中には大きな河川の橋を渡って避難をするということが、そういう計画、避難所をあけて橋を渡らなくてはならないというようなことがあるわけでございますが、もってのほかであります。非常に危険でありますから、やはり橋を渡っての避難というのは今後検討されるべきであるというふうに考えるわけでございます。

私は避難所というのは、一斉に開くべきであろうというふうに考えております。ただし、台風とかいうときに事前にわかる場合には、段階的に開いてもいいのではないだろうかというふうに思うわけでありまして、指定避難場所は一斉に開設、危ないところは別でございますけれども、開設すべきという考え方について、どのようにお考えかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 指定避難所を一斉に開設すべきという

ことはいかがかということでございますけれども、今回の災害では、市内全域に37カ所の避難所を開設しました。しかしながら、市の職員による開設運営などの対応というのは、御指摘のとおり、限界があります。大規模な災害を想定した避難所のあり方には課題がありまして、また、市の指定避難所だけでは対応が困難となるため、避難所の指定や運営の方法、施設や設備の整備、備蓄や経費負担などについて抜本的に見直しを行う必要があるというふうに考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 一斉に避難ということを考えるというのは、災害になれば、避難所として公表してあるわけでございますから、そこへ向かわれるというのは真理であります。私はそのように考えておりますし、災害情報、市のほうが災害対策本部がここを開設しました、ここを開設します、その情報がどの程度届くかということではありますが、届かないと、事前に公表してあるところへ避難されるのが人間の真理ではないだろうかというふうに思うわけでありますから、そこらもよく考えていただきたいなというふうに思うわけであります。私は指定された避難場所というのは、やはり全てを開設して受け入れるべきだというふうに思っているわけでございます。

旧三次市内では、当然のごとく避難所へ職員を配置されたと思いますが、本庁、支所ではどうだったのだろうか。もう一度答えていただきたいというふうに思うわけでございますが、地域防災計画の133ページの避難所の責任者等の指定は、避難所を開設したときは管理責任者及び各避難所に連絡員を指定し、避難所の管理と収容者の保護に当たる。管理責任者は厚生部長と各支所長が指名するものとされていますが、実際、検証の結果、本庁においても、支所においても、計画どおり対応できたのでしょうか。課題があったのか、お知らせをいただきたいと思っております。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所の運営管理を計画どおり実施できたかということでございますが、今回の災害対応につきまして、避難所に係る課題がございました。特に避難所開設につきまして、また運営について、例えば非常食の備蓄量が、避難者数に対して必要配給量に比べて不足したというようなこともありますし、また、避難されている避難者に対しまして適正にお配りすることができたかというような問題等もございます。そういう部分も含めまして、なかなか当初の予定どおり実施できたと言えない部分もありますので、今回やはり課題としておりますのは、行政のみの取組では避難所の開設運営の対応には限界があるというふうに思っております。避難所のあり方については抜本的に見直しを行う必要があるというふうに考えておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 三和町内では400件以上の災害情報というのが寄せられてきているわけ
でございます。支所職員が十数人の職員では、各支所で行うべき支所管内の警戒巡視や現地確認、
消防団との連絡調整や要請、被災状況の調査、集計等々に追われ、とても避難所対応をする職
員を充てる状況ではなかったというふうに思っております。実際問題、三和の福祉保健センタ
ー、その指定管理の人をお願いされたのだと思いますけども、途中でお帰りになっていたと。
残っていたのは避難者だけであったというような状況も見えているわけです。2人ほど送るこ
とができない。だから、先ほどこの計画は本庁だけの計画なのかというふうにお尋ねしたわけ
でございますが、やはり支所も三次市でありますから、一緒になって考えるということが必要
であろうというふうに思っているわけでございます。

三和町では、そういうところプラスアルファ、各自主防災の中で、自主的に避難所を開設し
て避難されたというところもあるわけです。地域防災計画の133ページの災害応急対策計画、
指定避難所の管理運営では、指定避難所の運営に当たっては、市、自主防災組織、ボランティ
ア団体、その他防災関係機関職員のそれぞれの役割分担を明確にし云々というふうにされてい
ます。市は今回の災害に対し、災害前に事細かにその自主防災組織等々と連絡調整をされてい
たのか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 自主防災組織と事前の連絡調整はでき
たのかということでございますけれども、避難所の開設に際しましては、事前に各自主防災組
織と連絡をとり、コミュニティセンター等の協力をお願いしております。自主防災組織は地域
の各種団体で構成されていることもあり、自主防災組織との調整を通して構成団体との調整も
行えると考えているところでございます。具体的な詳細な打ち合わせまではできていない部分
もあったかもわかりませんが、事前の連絡をとって、開設をいただくようにということ
をお願いをしていたところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 6月の一般質問でも申し上げましたが、行政には限界があるというふうに
私は考えております。8月28日開催の全員協議会で示された総括の中でも、避難所の開設、運
営の中には、市職員による開設、運営の対応には限界がある。大規模な災害を想定した避難所
のあり方に課題があるというふうに認められております。災害が起きてから認めるというのは
非常に残念でありまして、その前にわかっていたいただきたいというふうな思いがあります。

平成28年6月17日の全員協議会で、国土交通省三次河川国道事務所から想定最大降雨による浸水想定区域図の説明会があり、三次市の馬洗川と西城川との合流地点で10.9メートル浸水という説明がありました。市も当然御存じのことと思います。市はまた、平成30年5月15日の午後、洪水・土砂災害を想定して、避難勧告等の発令、避難所の開設及び情報収集等の図上訓練を実施されておりますが、この平成28年6月の国土交通省の説明、今年の5月15日の訓練は今回の災害に生かされていたのでしょうか、どうでしょうか、お伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 5月に開催した図上訓練は生かされているのかということでございますけれども、この図上訓練では、最大時間雨量を80ミリと設定して、降雨による土砂災害の警戒情報を受けた避難所の開設の判断、増水による避難勧告の発令のタイミングなどについて訓練を実施したところでございます。訓練は、災害対策本部の設置、設置後の対応の流れ、国や県、自衛隊、消防団、消防署、警察などの関係機関と連携の流れも確認しており、その点では今回の災害に生かすことができたと思っております。また、大雨特別警報の発表であるとか、あるいは市内全域への避難指示、またそれによる職員配置などは訓練には盛り込まれておりませんでしたけれども、各職員が訓練を生かして、ある程度対応できたというふうに認識をしております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。訓練というのはやはりやらないよりやったほうが良いというふうに思いますし、いざというときにその行動ができるというふうに思っておりますので、今後とも継続をしていただきたいというふうに思っておりますが、国土交通省の浸水想定は1000年確率でありますけれども、やはりそれを1000年の1回というふうに、その浸水ということをとどめるのではなくして、500年だったらどうだろうか、100年だったらどうだろうか、7月豪雨は47年の災害の豪雨に匹敵するというふうに言われておりますけれども、私は時間雨量で言えばそれ以上であったというふうに思うわけでありまして、それが何日続くかということがあります。47年の災害は、やはり期間がもう少し長かったのではないだろうかというふうに思います。私が三和町の防災計画の中で調べた中では、5日間で700ミリぐらいは降っておりますけれども、やはりそういう時間と期間というものを考えて想定を高くして訓練をするべきだろうというふうに思います。もう少し時間雨量、あるいは期間が長引いたとき、今回のポンプのこともございますけれども、長引いたときのことを考えた訓練というものを取り入れていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

地域防災計画にあるように、指定管理者の開設に当たっては、19の自主防災組織や市民ホールきりりや福祉保健センター等々、そういう施設の人ときめ細かに綿密な、どういう対応をし

ていくのですよということを、やはり毎年のごとく、しつこいようでも、打ち合わせをして災害に臨んでいただきたいというふうな思いを持っております。

さて、次に職員体制についてお伺いをいたしますが、職員は事務職と技術職という方がおられると思います。災害対応できる技術職の職員は何人おられるのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害対応ができる技術職員は何人かということでございますけれども、技術職員については合併前の旧三次市と旧甲奴町のみ技師の採用をしており、合併後の三次市においても引き続き技師の採用に努めてきたところでございます。現在、主にハード事業を担当している建設部、水道局、産業環境部内の担当課においては、技師として採用した職員、技術系の学校を卒業した職員、または土木等の専門資格を有する職員を中心に配置するとともに、必要に応じて技師としての経験を有するOB等を嘱託員や臨時職員として採用し、人材の確保に努めているところでございます。このたびの平成30年7月豪雨三次市土木・農林災害復旧対策本部に任命され、既に災害対応に当たっている職員を含め、おおむね50人程度の職員が土木・農林災害に従事することができます。このうち復旧本部に従事している職員は38名でございます。残りは県の派遣、また育児休暇をとっている職員、また水道局に勤務している職員でございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その人数で今回の災害時の災害調査、災害後の公共災害と農業災害との災害復旧の対応ができたというふうにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害復旧本部は市長をトップとして95名の職員で構成をしておりますけれども、実際のところ、県からの派遣でありますとか、あるいはコンサル担当のほうへ応援をしたりということも、どうしてもしなければいけない部分もございまして、現在95名の職員全てが対応できていない部分も実際にはございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 査定業務については、もう既に私のほうは全協、あるいは定例会の開会等々を利用して皆さんにも訴えておりますが、きわめて厳しい状況があるということをお承知いただいております。職員が直接測量して設計書を策定するという作業は、合

併以来していないと私は思っております。そういう中で、公共災害あるいは農業災害1,200に及ぶ箇所を到底職員で対応できるはずはないわけでありまして、そこはやはり民の力といいますか、コンサルさんの力をいただいて策定をしていく。しかし、御承知のように、全県下、三次以上に大きな災害が起きている段階で、コンサルさんの確保がきわめて厳しい中でございます。しかし、それでは市民の皆さんが災害が起きて復旧できないということで、本当に厳しい中で努力をしております、けさほども議会の開催までに島根県の測量業界の皆さんを代表して会長がお越しいただいて、三次における災害箇所の実施を約束していただき、公共災害、農業災害、本当に何百という多くの箇所を島根県のほうでも担当してやろうという、そういう全国近県、また市内の業者さんにも御無理を申し上げる、そうした中で今懸命に努力しております、到底職員で対応できる状況でないということだけはここで明確に申し上げておきたい。民の力をいただきながら、最終的には査定作業は12月末をめどに今、国のほうで実施されておりますので、それまでには間に合うように全力を挙げていきたいと、このように思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は今のことを聞いたのではなかったのですが、そのことについてはよく承知をしているわけでありまして、災害時の災害調査等々でありまして、例えば十数人の職員に対しての支所であって、公共災害と農業災害、広島県が対応されるべき災害、河川であっても頭首工は農業災害ということもわかる職員が、支所ではたった1人しかいない。そういう状況の中で、災害時や災害後の災害報告をすることは非常に難しいのではないだろうかということをお願いしているわけでありまして。支所の配置人数で、防災計画の72ページ、支所部の事務分掌の対応が本当にできたというふうにお考えでしょうか。私が申し上げたいのは、この災害において、支所では十数人の人数では対応できないのだと、全体的には大変なことであると思うんですけども、今回の災害のように、南部は非常に厳しい状態でした。そこらを鑑みて、災害時に、災害直後に職員を少しでも派遣をして、三和町の場合は1人派遣していただきましたけれども、そういうことが必要ではないだろうかということをお尋ねしているわけでありまして。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) これだけの大規模な災害、また被災に対しましては、通常どおりの業務をしながら各担当が個別に対応しては、とても対応できるものではないということで、今回業務の優先順位をつけまして、人員を集中し、対応すべきことに全力を挙げて取り組む必要があるということから、こういう組織体制を組んだわけでありまして、こうした中、通常のパネル補正業務など、支所職員で対応できる範囲の維持業務等

については、優先課題である災害査定業務に影響がないよう、これまで同様に支所で対応をしております。また、緊急性の高い判断、また対応が困難な案件については、当然、本庁との連絡や連携をとりながら対応しているところでございます。本庁と支所との組織の枠にとらわれることなく、それぞれで分担した業務を責任を持って取り組んでおりますので、単独実施が困難な場面では互いに補完をし合い、連携し合い、取り組むことで、効率的かつ効果的に対応してまいりたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) どうも答弁が先の先のほうへ行っておるような気がするのですが、私は災害時の直後のことを申し上げている。現在のことでないんですよ。災害時直後、早急に何件か報告しなさいと、農災幾ら、公共災が先でしたけども、公共災が幾らだったと。実際問題、農地災害だ之行ってみれば、県の河川の護岸が崩れて、農災でなくして公共災であったということがあるわけですが、そういう状況がわからない職員がほとんどで、1人しかわかる人がいないんですよ。現在の状況を聞いておるんじゃない。災害直後にそれに対応できるのかどうかということをお伺いしているわけですが、そこらのところを含めてもう一度答弁をお願いいたします。

支所長の答弁は要りません。本庁としての考えというものを聞かせていただきたいというふうに思います。

以上です。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) まずは最初に、繰り返しになるんですが、これまでも局地的な災害に対する対応というのは、経験則の中から一定の対応ができてきたというふうに思っておりますが、このたびのように全市民に対して避難指示を出す、そういった大規模災害についての対応ということについての反省点、課題が浮き彫りになったということで、総括の中でも申し上げてきております。そういった面で、災害が発生したときには、災害対策本部の中で対応させていただく。その中に支所もございまして、現地対策部もございまして。そういったところの連携をしっかりとりながら対応させていただいている。常に支所部の担当の部長は本庁におりますので、支所の支所長との連携は当然とらせていただいております。その中で、支所のほうで困難性がある、あるいはこういったところの応援が欲しい、そういったところの連携というのは本部の中で当然にとっているということでございますし、また、今おっしゃいましたような災害が発生して、その後の災害箇所、農林業災害、あるいは公共土木の災害の対応、確かに三和のほうで経験を持った職員というのは、そういったことがたけた職員というのは1人だったかもわかりませんが、それは支所長を中心に、事務的なところで対応できるところは応援もして

おりますし、負担も1人の職員にかかったかもわかりませんが、そういった報告はしっかりと三和のほうもしてくれております。その中で、精査をする中で、これは農林業災害、これは公共土木という精査というのは、建設部とも協議をしながら進めてきたわけですが、そういった流れが本当に最初から計画立ててできたかということになると課題もございしますが、一定のものは三和支所を中心にやってくれ、さらにそれを産業部であるとか建設のほうで精査をする中で、報告というのは出てきているというふうに認識をいたしております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) わかりました。大体わかったところでございますが、実際問題、災害のときに行ってみると、支所長というのは寝ずというか、ほとんど休んでいない。代替がないわけですから、非常に苦しい状況でなかったのだらうかと、そういうことをおもんばかって私も話したわけですが、よろしくお願ひしたいというふうに思っておるわけでございます。

今回の災害対応ということで、チームをつくって対応されておるわけですが、この三和支所なら、1人の職員が本庁勤務ということになると、どこの支所でも一緒だと思うんですが、本庁で一括、災害の調整をされる。災害査定の仕事をされるということになると、住民の皆さん方から、うちの場所はどうなっているんだらうか、どうだらうかというふうなことがあった場合には、どのように支所は対応するのか。住民の人はどこへお尋ねをすればいいのか、お尋ねをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の災害に関しまして、本部を作成しておりますけれども、その地域ごと、支所管内ごとにそれぞれの災害が発生した場合の担当窓口というのは当然支所でございます。支所に連絡をいただくことによって、この本部と連絡をとって災害対応に当たってまいりたいというふうに思っております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) わかりました。それでは、支所のほうへよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

さて、そうした中で、災害になるところとならないところということがあるわけですが、支所の中でいろんな事故があったときにも非常にすぐ対応しないといけないということがあるわけですが、支所にはそういう技術の職員がないということでありますので、そらのところ、ないようにやっていただきたいということをお願ひしたいというふうに思っ

ております。それぞれ本庁と支所、綿密な連絡をとってやっていただきたいということを要望して、次の質問に入りたいと思います。

農災について質問もあったわけですが、同僚議員が質問しましたので、私のほうは割愛をさせていただきます、忠臣蔵サミットのほうへ移らせていただきたいというふうに思っております。

さて、今年度の市政方針の重点方針の中で、平成30年度を発信の年と位置づけ、三次市の諸施策、事業の発信だけでなく、三次市のすばらしさや元気を含めて、市内外に向けてさまざまなチャンネルを通じて発信していきますとされております。そんな中で、2020年の東京オリンピックに向けたメキシコ選手団事前合宿、第27回全国川サミット、第30回忠臣蔵サミットと大きな行事が続き、三次市のすばらしさを発信されたと思います。特に忠臣蔵サミットについてお尋ねをいたしますが、三次市のよさとは何を発信し、どのような効果があったのか、また、将来どのように効果があらわれると考えておられるのかお尋ねをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 去る7月20日に三次市民ホールきりりで開催いたしました第30回忠臣蔵サミットのテーマは、「誇れるわがまちと忠臣蔵」でございました。当日は増田市長が、三次市の忠臣蔵とのかかわりを始めとして、現在、観光の拠点となっている酒屋エリアを紹介し、来春開館予定の三次もののけミュージアムを核として、三次町エリアへの周遊を図っていくことを発表させていただきました。また、三和町の田舎芝居同好会わらじ座の御協力により、「赤穂浪士銘々電南部坂雪の別れ」を上演いただきました。芝居を通して三次を発信いただき、大変好評を博したところでございます。三次市のほか、15の自治体からも、忠臣蔵とのかかわりや現在進めている自治体の取組を発表していただき、全国の事例を知っていただくことで、地域の活性化策を考えるよい機会となったと思っております。今後とも、この他自治体の事例も参考にしながら、加盟自治体と情報交換を行い、連携していくことで、地域の活性化と発展向上を図っていきたいと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私は、サミットというのは、宣言文としてサミット開催のあかしとして毎回宣言されるべきと考えております。今後の忠臣蔵サミット開催前の会議があると思います。サミットの宣言文というのがあるというふうに思いますが、どのようなサミット宣言文というものをされたのか。どういう宣言をされたのか、お尋ねいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） サミット宣言につきましては、平成元年にこの第1回義士親善友好都市交流会議が始まった際、全国義士ゆかりの地である自治体がつどい、相互の親善と友好を深めながら情報交換や交流を推進していくことを宣言した義士サミット宣言が発表されております。その後におきましては、平成5年に東京墨田区で開催されました第5回忠臣蔵サミットにおきまして、この会議の通称を忠臣蔵サミットに変更した際、改めてそれぞれの自治体のまちおこしのため、未来にわたって確かな成果を生み続けていくことを宣言した忠臣蔵サミットを発表しております。その後におきましては、今年度で30回を数えたわけでございますが、サミット宣言は行っていないところでございます。ただ、サミット自体は忠臣蔵ゆかりの地等の所在する全国の自治体が参集し、お互いの親善と友好を深めながら、全国的な連帯のもと、忠臣蔵にかかわる取組と情報交換を行い、地域の活性化と発展向上を図るため、協力していくことを目的として開催しているところでございます。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私は宣言文として、サミットの開催のあかしとして、やはり毎度宣言されるべきではないだろうかというふうに思っているわけでございますので、できれば、こういうことをしたというあかしとして、次の会議のときにそういう提案をしていただければというふうに思っているわけでございます。

3月の一般質問で忠臣蔵サミットの件でお尋ねしたときに、赤穂市で開催される忠臣蔵物産市に参加されたと答弁されておりますが、この物産市は赤穂義士祭のみで開催されていると理解しておりますが、三次市はどのようなものを物産市に出されているのか。そのことにより三次市の産業に与える影響というのはあったのかないのか、お尋ねをいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 今回開催いたしました会場でも、ホワイエのほうで各参加自治体の物産のほうを販売させていただいております。今回のサミット会場での物産販売につきましては、各自治体から3種類、各10個までとする取り決めを行いまして、三次市からは鶺鴒ラスクのほか、市内のお菓子を販売させていただきました。また、開催市ということで、暮らしサポートみよしにおきまして、高校生がデザインしたもののけキーホルダーや鶺鴒のキーホルダーのほか、稲生平太郎のペン、辻村寿三郎の人形館のグッズなども販売されたところでございます。当然のことながら、観光パンフレット等とあわせ、物産販売においても三次市をPR、紹介できたところでございます。また、先ほどお話のございました毎年12月に赤穂で開催されております赤穂義士祭のほか、サミットの御縁もあり、平成24年度からは毎年12月に東京都墨田区におきまして開催される「忠臣蔵ゆかりの自治体展」へ本市も特産品やパンフレット等を出品させていただいております。赤穂も含めまして、いろいろなものを出品させていただいて

おりますけれども、その中には出品して売り切れとなるような人気商品もございまして、中で三次市をPRし、いろんな中での取組を進めているところでございます。

さらに言わせていただきますと、この忠臣蔵のサミット加盟自治体が一丸となりまして、忠臣蔵を題材としたNHK大河ドラマの実現に向けた取組も行っていました。残念ながら実現には至っておりませんが、今後におきましても、忠臣蔵というつながりを大切に親睦を深めていくことで、三次市をPRしていくきっかけにもなるものと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) ありがとうございます。そういうふうになんかつながりというか、交流というのがあるわけですが、市民の方が本当に忠臣蔵サミットというものを理解されているのかなというふうなことを、もう少し市民に認知されていないのではないかなというふうな思いをいたします。私はこの忠臣蔵サミットというものを通して、いろんな交流を拡大して、観光交流、あるいは特産品の販売等につながる交流につながればなというふうな思いを持っております。ただ、各地域の開催地のサミット、そして限られたものだけでなくして、市民を巻き込んだ交流へつながればというふうに思っているわけですが、その交流拡大についてのお考えはないのでしょうか。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 先ほども御紹介させていただきましたけれども、忠臣蔵という御縁の中で、墨田区でのつながりも出ているところでございまして、その中で販売させていただいているものも、また三次市の名を広げているものと考えております。いろいろなことで、三次市からの取組としましては、観光協会のほうでも今回忠臣蔵といましようか、三次藩の取組をしたいということで、衣装等の予算化も、補助金ではございますが、させていただいているということでございます。前回、今回来ていただきました自治体の皆様におきましても、その夜、情報交換もする中で、三次市の神楽をごらんいただいたり、翌日は観光ボランティアガイドの皆さんの御協力もいただきながら、三次市の尾関山や鳳源寺、辻村人形館なども回っていただきまして、三次市の魅力も発信したところでございます。先ほどのわらじ座の御協力のもとですけれども、そういう皆様の御協力をいただく中で、三次市を皆様に体感していただき、三次市を発信していく、これが交流のまた1つのつながりかもしれませんけれども、そういう中で、市民レベルの、そこがどうなっていくかということもございまして、今回の忠臣蔵サミット、全国大会ということで責任を持って三次市で開催をさせていただいたところでございますが、そういうつながりも大切にしながら、今後も広げていければと考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 私は大きな行事、その一つ一つをやるということは、得るものが大きいものであると思いますし、職員の成長ということにも大きくつながっていくというふうに思っております。特にサミットにおいては、開催地だけでなく、いろいろな方面で市民を巻き込んだ、これこそ大きな価値を生んでくるのではないだろうかというふうに思っているわけでございます。行政におかれては、職員が減少する中で大変だと思いますけれども、産業の振興、観光入込客の増加につながると考えますので、より一層拡大についても御検討いただきますように要望して、私の一般質問を終わります。執行部におかれましては、丁寧なる答弁、ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（助木達夫君） 御異議なしと認め、よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月11日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 竹 原 孝 剛

会議録署名議員 大 森 俊 和